

---

## 令和2年第2回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

令和2年6月11日(木)

---

### 1. 議事日程第4号

令和2年6月11日(木) 午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

#### 出席議員(14名)

|      |       |      |      |
|------|-------|------|------|
| 1 番  | 横山弘康  | 2 番  | 衛藤和敏 |
| 3 番  | 河島公司  | 4 番  | 細井良則 |
| 5 番  | 松下善法  | 6 番  | 小幡幸範 |
| 7 番  | 松本真由美 | 8 番  | 大野元秀 |
| 9 番  | 宿利忠明  | 10 番 | 河野博文 |
| 11 番 | 秦時雄   | 12 番 | 高田修治 |
| 13 番 | 藤本勝美  | 14 番 | 石井龍文 |

#### 欠席議員(なし)

---

#### 職務のため議場に出席した者の職氏名

|      |      |         |      |
|------|------|---------|------|
| 事務局長 | 村木賢二 | 議事庶務班主幹 | 秦久里子 |
|------|------|---------|------|

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|           |      |          |      |
|-----------|------|----------|------|
| 町長        | 宿利政和 | 副町長      | 秋吉一徳 |
| 教育長       | 梶原敏明 | 総務課長     | 石井信彦 |
| 政策法務課長    | 繁田良一 | 企画商工観光課長 | 衛藤正生 |
| 基地・防災対策課長 | 清原洋一 | 税務課長     | 衛藤善生 |

|                                          |      |                              |       |
|------------------------------------------|------|------------------------------|-------|
| 福祉保健課長                                   | 西村正明 | 子育て健康支援課長                    | 横山芳嗣  |
| 住民課長                                     | 穴井陸明 | 建設水道課長                       | 長柄義正  |
| 農林課長兼<br>農業委員会<br>事務局長                   | 藤原八栄 | 人権確立・<br>部落差別解消<br>推進課長      | 瀧石裕一  |
| 会計管理者兼<br>会計課長                           | 時枝弘法 | 教育政策課長兼<br>学校給食センター所長        | 長尾孝宏  |
| 社会教育課長兼<br>中央公民館長兼<br>B & G 海洋<br>センター所長 | 秋好英信 | わらべの館館長兼<br>久留島武彦<br>記念館事務局長 | 吉野弥也子 |
| 監査委員<br>事務局長                             | 和田育男 | 総務課長補佐兼<br>行政班主幹             | 神田裕一  |

#### 午前10時00分開議

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手や指の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届が提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、教育政策課佐藤指導企画監から欠席の届出が提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

#### 日程第1 一般質問

○議長（石井龍文君） 日程第1、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

ここで、昨日も申し上げましたが、一般質問を行うに当たり、議長として一言申し上げます。

本定例会における一般質問の通告内容によりますと、新型コロナウイルス感染症関連についての質問等が重複しております。質問を予定している議員については、他の議員の質問とそれに対する町執行部の回答を聞き逃さないようにし、また、町執行部についても重複した回答を繰り返さないよう注意をして、通告した内容の質問、そして、その回答が限られた時間内に終了できるように、一般質問の時間配分を図るようにしてください。御協力をお願いいたします。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

会議の進行に御協力をお願いします。

本日の最初の質問者は、1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） おはようございます。議席番号1番横山弘康です。

職員一丸となって日常業務に加え新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に献身的に取り組まれていることに心から敬意を表します。

コロナウイルスからの感染拡大防止対策として、学校の休校や、童話の里構想の原点であり、まちの一大イベントである日本童話祭をはじめ、各種の集会やイベントの中止、延期など、様々な社会活動や経済活動が縮小、停止をせざるを得ない状況下にあります。緊急事態宣言の解除に伴い、徐々にではありますが、社会経済活動の再生に向けて今、動き始めようとしています。

ただし、今後のコロナウイルス感染拡大状況によっては、これらの活動がまた制約を受けることも大いに懸念をされる状況にあります。これからもコロナウイルス感染防止対策に万全の体制で臨むことが求められるところでありますが、まちづくりには立ち止まることや待ったをする余裕はなく、町行政にはコロナウイルス感染防止対策への対応はもちろん常に住民福祉の向上を目指した施策の継続と新たな施策の展開が求められています。このような中、まちづくり施策の現状を問い、僅かでもまちづくりへのヒントあるいは提言・提案になればとの思いから、一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染防止期間中における危機管理について4点ほどお伺いします。

最初は、コロナウイルス感染防止期間中における災害避難所の運営についてであります。

このことについては、昨日の衛藤和敏議員、松下善法議員の質問の中で御回答をいただいております、一部重なるところもあるかと思いますが、私なりの視点から質問をしたいと思います。

今月は、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に土砂災害防止月間と定められていますが、近年は、地球温暖化に伴う気候変動の影響なのか、熱帯低気圧の強度が増大し、大雨の頻度も増加する可能性が高く、激甚化した土砂災害や水害が各所で発生し、甚大な被害を出しています。また、太平洋プレートをはじめとする日本列島を囲む4つのプレートによる圧迫、複雑な動きから、我が国は地震大国とも言われ、地震による被害も近年は多く発生し、激甚化しています。

このような災害から、災害避難所や一時避難所を利用する機会も多くなっています。局所的な災害、町全域的な災害、災害の内容によっては避難所の運営対応も異なるかと思いますが、コロナウイルス期間中におけるこれら避難所での密閉、密集、密接の3密を避けるための手だてや体温チェックなど、

コロナ対策を含めた運営が必要と思われます。

また、避難所でコロナウイルスの感染者が発生した場合の対応策が確保されているのかをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 横山議員の質問にお答えいたします。

避難所につきましては、基本的には警報が発令されますと町内12か所の避難所を開設することとなっております。それぞれ担当者を決めて配置をすることとなっておりますが、今月の19日と25日に担当者を集めまして担当者会議を予定しております。

例年のことでございますけれども、通常の対応はもちろんコロナの関連事案の発生についても詳しく検証することとしております。フローをつくって、それぞれの職員に徹底をしたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 準備が今のところ、している、しようとしているということで、一安心ですが、避難所での運営には先ほど言いましたように町の職員が配置されますが、溪流地での土石流発生などにより避難所に職員が配置できない場合も想定をされます。その場合に、地域の自治委員さんや防災士さん、また避難所近くの住民の方などを巻き込んでの避難所の運営について、常に協議し、確立をしておく必要があろうかと思えます。

特に、コロナウイルス感染防止のための体温測定や隔離などコロナウイルス感染防止対応について、協議したことやシミュレーションをしたことがあるのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 横山議員の御指摘についてでございますが、これまでに周辺部については実際職員が派遣できない場合が想定されます。その場合にしましては、地域の自治委員さんでありますとか防災士の方に避難所の開設、運営をお願いするようなことになろうかというふうに考えております。

現時点では、避難所にフローを設置いたしまして、本庁の保健師等と連絡を取りながら対応していただくというような状況になっております。将来的には防災士等の避難所の運営団体を設立しないといけないというふうには考えておりますが、現時点では実現できておりません。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 一番心配しているのは、コロナウイルスの発生とか、コロナウイルスの疑いがある人が避難所に来ることは十分考えられます。大分県のほうが各避難所には保健師を派遣して体温測定なんかをしますよというんだけれども、これは玖珠町においてはとても物理的に無理なことであります。そういうときに地域の人の力を借りるというのがとても大事なことだと思います。そのた

めに体温測定グッズやいろんなコロナを予防するためのグッズなんかを用意されていることが必要じゃないかなと思います。

今のところ、はっきり言って用意はされていないということでもいいかと思いますが、早急にそういう対応をしていただきたいと思います。特に、避難所における通常の災害グッズ、加えてコロナウイルス感染防止グッズや運用するためのシミュレーションなどをしていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、災害の規模や避難時の避難経路や避難所を取り巻く様々な環境、コロナウイルス感染者の有無なども最悪の状況を常に想定をして、想定外でしたという言葉は聞きたくありません。想定内、できるだけ、どれだけの被害が出るのかの想定を考えて対応していただきたいと思います。必要に応じては地域の支援と協力を依頼するための協議を定期的に欠かすことなく実行に移すことが大切ではないかと思っています。

次に、コロナウイルス感染防止期間中における福祉避難所の運営について伺います。

福祉避難所は、災害発生時に障害者や高齢者、妊産婦、乳幼児、病弱者ら要支援者と言われる人々を受け入れることのできる特別な配慮がなされた避難所で、条件として、安全な場所でバリアフリー化され耐震性が確保されている建物などの条件を備えた福祉施設や公共施設などで、市町村が指定するようになっています。

まず、本町の福祉避難所はどこどこが指定をされているのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

玖珠町における福祉避難所につきましては、老人保健施設はね、住宅型優良老人ホームれざんの木、玖珠町老人福祉センター、特別養護老人ホーム共生の里メルヘン、共生の里メルヘン森栄館、玖珠園グループホーム笑みの里の7か所でございます。

運営につきましては、県の運営マニュアルに準じる形を取っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。いずれも老人福祉センターを除いて福祉避難所の多くは、コロナウイルスが感染した場合、重症化しやすい高齢者を対象とした介護施設等が中心であり、コロナウイルスから最も感染防止が必要な施設と考えられます。

一定期間、現入所者等との隔離など、特別な配慮が必要ではないかと思われそうですが、福祉避難所を利用する対象者がどれぐらいいるのかを把握されているのかが分かればお聞きしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） 福祉避難所は、災害発生時に一般の避難所での避難が困難な高齢者や障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する方々——要配慮者と呼びたいと思いますが——を対象に滞在させることを想定した二次避難先として開設いたします。原則、直接避難する場所ではありません。

御質問の利用人数についてでございますが、一概に具体的な数値は答えかねますが、現在、玖珠町

で取り組んでいます要支援者名簿の対象者、高齢者、障害者、要介護者につきましては、令和2年6月4日時点で2,473名であります。うち596名の方が災害時要支援者名簿登録者となっております。これに乳幼児のいる家庭、難病を抱えている方々、その他様々な形で配慮が必要な方々が対象となるかと考えます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 対象者は今お聞きのとおり大変多い状況にあります。直接福祉避難所に行くことは、私も分かっておりますが、災害避難所や、それから連絡を取りながら状況を見ながら福祉避難所のほうに行くということが、マニュアルどおりではないかと思っておりますが、まず地区別援護内容を把握していることで、福祉避難所等の必要な措置が可能となるものであると思います。

コロナウイルス感染防止期間中には、それらの施設には福祉避難所としての余裕、いわゆるスペースや受入れ者を専門に支援できる人員などの確保が把握されているのか。また、それらの専門医と連携が常に行われているのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

各施設とは福祉避難所の設置運営に関する協定書を交わしております。その協定書において、施設側の受入れに関しては、要請に可能な範囲内で応じるように努めるものとしております。また、対象者を適切に介護できるよう看護師、介護員、ボランティア等の介助者の確保に努めるものとするとの内容で協定を交わしており、確保はできていると理解しております。

専門医との連携につきましては、各施設の避難担当者との関わりはございますが、今後、情報交換、研修会等により、専門員等との連携も深める必要があると思っております。

最後になりますが、コロナ感染症対策としましては、大分県の作成した「災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」を参考にし、対策を講じたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 私が危惧しているのは、人数等、支援員とか専門医さんのことは協定書の中にうたわれていると思うんですが、現実的に近年多くの介護施設は人手不足が深刻な状況にあります。また、施設の空きスペースがなくて、そのため支援できる専門員が不足する事態があるのではと危惧していることであります。

このことについて、常に施設等と連絡を取ることが、とても大切なことではないかなと思います。協定書に基づいているからということでは、実際に災害が起こって、そういうときに対応できないことが大いに危惧されるところでありますので、ここのところは気をつけていただきたいと思います。

局所的な水害などによる災害の場合は、少ない対象者で受入れが可能な場合が多いと思われませんが、

町全域に災害が及ぶような場合は、本当に受入れスペースを含め支援員などの人材を含めて受入れが可能なのかをもう一度検証していただきたいと思います。

福祉避難所は、普通の避難所では対応できない被災者に生活をしてもらうための施設です。その運営は普通の避難所よりも難しく、事前にどれだけ福祉避難所の準備ができているのかが重要です。福祉避難所となっている施設の確認や専門支援員との連携、要支援者数など、大まかではなくて本当に段階的に、この人は優先的にとかそういう部分が把握されていなければ、絵に描いた協定書になってしまうんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、低温期に活動が活発になると言われております新型コロナウイルスと同様に、低温期にインフルエンザ流行期が重なった場合の対応策について伺います。

このことは、今後示されるであろう国の指針を受けての対応となろうかと思いますが、あえて町として現時点でこのことについて考えているのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

機関誌からの引用にはなりますが、東京医科大学の濱田篤郎教授によれば、新型コロナウイルスは、感染者が10人いれば他人に感染させるのは2人で、残りの人は感染させないとコメントされています。また、感染経路の大半が飛沫感染と接触感染であり、感染者の80%は無症状か風邪の症状ですが、一方で、20%の感染者は感染後1週間ほどで肺炎を発症し、5%の方は重篤化すると言われています。

致死率については、新型コロナウイルスは1%程度で、SARSは約10%、季節性インフルエンザは0.05%程度と分析されています。つまり新型コロナウイルスの怖さは、季節性インフルエンザよりも怖いですが、SARSほど怖くはないという表現になるとのことです。

新型コロナウイルスの予防は、3密に留意するなど新しい生活様式が重要とされていますが、何より手洗いと咳エチケットによる予防策の徹底を習慣づけることが大切で、季節性インフルエンザも同様であります。

新型コロナウイルスは、ウイルスが直接肺を侵すウイルス性肺炎ですが、季節性インフルエンザによる肺炎は、ほとんどが合併症として起こる細菌性肺炎であり、抗生剤で治療できますので、流行期が重なった場合でも新型コロナウイルス感染拡大防止を重点的に行うことによって季節性インフルエンザの流行防止にもつながると考えています。

なお、同時期の感染により医療崩壊、病床数の不足などの対策については、県や医師会等と連携しながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） コロナウイルス等の感染率等、これは日常言われている部分でありますので私のほうでも把握しておりますが、例えば、別の見方があるんですが、厚労省によりますと、武漢の新型コロナ感染者は104人のうち数人が季節性インフルエンザにも同時に感染していたと言われてお

りますし、我が国でも全て把握しているわけではないんですがということで併発した症例があったと言われております。

私があえて質問した理由は、新型コロナ感染症とインフルエンザの症状は、発熱や咳、喉の痛み、体のだるさなど多くが共通すると言われています。医療機関を受診した場合、インフルエンザは簡易な検査キットがあるためすぐに判明すると言われていますが、処方された薬を服用して3日も4日も経過しても快方に向かわない場合はコロナとの同時感染の可能性もあると言われています。そのため、町内の医院や病院を利用した方、医療従事者の方が知らずにコロナに感染し、まちの医療機関が崩壊する危険があるのだとの危惧から質問させていただきました。

どうかそのところを理解していただいて、そのようなことにならないように、これからも国、県、関係機関の動向を常に注視して、町内の先ほど言っていたきましたが医療機関、関係機関との連携を本当に密にするなどの対応を心がけていただきたいと思います。

次に、コロナウイルス感染防止期間中における独居高齢者、それから全ての独り暮らしの方がコロナウイルスに感染した場合で動けないときの緊急通報システムについてお伺いします。

といいますのも、独り暮らしをされている方がコロナウイルスに感染し孤独死をしたという事例が年齢に関係なく発生をしています。高齢の独居者については、要援護者として、民生児童委員さんをはじめ地区の支援者などの見回りとともに、希望者には緊急通報システムなどが提供されている方もいます。独り暮らしの高齢者でも、このシステムを知らない人や、希望しないことから緊急通報システムを所持していない人もいるかと思います。

また、高齢者でなくても独りで暮らしている人でコロナウイルスに感染し死亡していることから、独りで暮らしている人、特に聴覚や言語に障害のある独り暮らしの方がコロナウイルスに感染した場合の緊急通報手段について検討されているのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

玖珠町では、独居高齢者等の災害時や緊急時における連絡手段として、緊急通報システムを運用しております。これは、緊急時にボタンを押すと緊急通報センター——玖珠園でございますが——につながり、センターが救急車の手配や事前に登録している協力員への連絡を行い、対応するというサービスであります。現在156名の方が運用しており、包括支援センターや事業所等を通じ普及に努めているところであります。

他の緊急時の通報手段については今現在ございませんが、高齢者や障害者などの要配慮者はもとより地域住民相互の支え合いが重要であることから、今まで以上に民生委員や自治委員などの関係者、関係機関との連携を重ねてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） そんな回答だろうなというふうに分かっておりましたが、5月31日付の新聞



に、中津市消防本部は聴覚や言語に障害のある人がスマートフォンなどで通報できるネット119緊急通報システムの運用を始めたとありました。どうか独り暮らしの方の緊急通報システム、通報手段について、どのような方法が考えられるのか、各市町村のよい事例などを参考にして、一人も犠牲者を出さないためにも早急に検討をお願いしたいと思います。

特に、先ほど社会のつながりということがありましたが、町部については社会の希薄化、人のつながりの希薄化がよく指摘されます。こういう部分からも、どういう啓発が地域に対してできるのかをもう一度考えて対応していただきたいと思います。

次に、コロナウイルス感染防止対策によって影響を受けていると思われるうちの3点について、現状把握と対策について伺います。

コロナウイルス感染防止策により影響を受ける様々な事業者や個人に対して、様々な支援制度が創設され、また、されようとしています。主なものとしては、国の持続化給付金制度や雇用調整給付金、個人への特別給付金などとともに、町としても資金利子補填や新型コロナウイルス中小企業緊急支援給付金、新型コロナウイルス感染症対策農林事業者緊急支援給付金、玖珠町特別出産祝金支給への予算化、プレミアム商品券の発行支援、また小中学生家庭へのプレミアム商品券の配布も検討されているということですので、特に町独自の施策を他の市町村に負けないぐらい積極的に打たれていると私は評価をしているところであります。

特に、商工業については、経済界や商工団体さんからの素早い具体的な提案を受けて国、県、市町村で様々な支援策が打ち出されています。しかし、農林業については、農林業団体からの具体的な要望提案があったのかどうか分かりませんが、国や町でも具体的な現状把握に基づいて具体的な支援策となっていないのではないかという思いから、質問をいたします。

まず、町として農林業が新型コロナウイルスによってどのような影響を受けているのかを具体的に調査をされたのか、また農業団体である農協などからの具体的な提案があったのか、林業団体である森林組合などから具体的な提案があったのかをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをしたいと思います。

農林業でございますので、幅が広うございまして、若干答弁が長くなると思いますけれども、御理解をよろしく申し上げます。

それでは、新型コロナウイルス感染症に伴う農業への影響を把握するため、農家への聞き取り調査や農業関係への影響に関する調査をJA玖珠九重の各部会代表者宛てに今回アンケート調査を実施しているところでございます。今回のアンケート調査は、想定される影響を掲げて選択していただく方法と町に対しての要望や意見を記述していただく方法で行っております。

回収結果を見ますと、「農業に影響がある」が53%、「今後に影響が見込まれる」が35%となっており、88%の部会で「影響がある」または「今後に影響が見込まれる」というような回答となっております。

主な内容としたしましては、生産者の技術向上のための講習会の中止や総会、会合の中止といった営農に関すること、また卒業式とかブライダル等の縮小、中止などが重なったことによりまして、需要期であった花卉等の販売額の減少など、農産物の販売・流通に関する回答などが多くありました。

それと、J A玖珠九重からは、販売品名別販売先実績表などの資料を提供していただきました。販売実績を見てみましたら、やはり花卉の販売金額が大きく減少しております。特にトルコキキョウ、4月の1本当たりの価格が93.2円で、前年同月の価格が167円でしたので、比較をいたしますとマイナス73.8円で44%の減となっております。同様に、小菊がマイナス12.9円の41%の減、スプレー菊はマイナス11円の30%の減、バラがマイナス21.2円の17%の減となっております。

それから、施設園芸の鉢物についても聞き取り調査を行った結果、非常に出荷をしたんですが、販売額は約30%の減となっておりますということで聞いております。

続いて、畜産農家でございます。繁殖、肥育、酪農になろうかと思えます。これにつきましては、子牛市場の価格の調査に加えまして繁殖農家や県酪への聞き取りの調査を行っております。

その結果、子牛市場の価格が玖珠の家畜市場の5月市場の平均価格が1頭当たり約56万7,000円でしたので、前年同期の平均価格が75万1,000円でしたので、マイナス18万4,000円、25%の下落となっております。

続いて、肥育の関係でございますけれども、料理店でも需要が減少しているということを受けまして、こちらも枝肉の価格が30%減というふうになっております。

続いて、酪農経営でございますけれども、こちらは若干の価格の低下が出ておりますが、これから夏場に向けて飲用生乳の需要が期待できますので、価格も夏場に上昇する傾向にありますので、状況は回復できるのではないかとということで期待をしておるところでございます。

最後に、林業関係でございます。これは森林組合の木材の共販所で調査をいたしております。

4月中旬の平均価格は1立米当たり8,103円で、本年1月中旬と比較するとマイナス2,518円、24%の減でございます。また、前年の4月中旬で同じく比較をしてみますと、やはりマイナス2,507円、同じく24%の減となり、木材価格についても下落をしておる状況であります。

最後に、シイタケ、生シイ、干しシイなどがあると思えます。現在のところ価格の下落については生じていないような状況のようです。今後も価格の変動等には重視をしていきたいというふうに考えておりますし、もう一つ言い忘れましたが、米とか夏秋野菜についても今からの状況になろうかと思えます。それにつきましても、今後も価格の変動等には重視をしていきたいというふうに思っております。

それと、あと農協、J Aとか森林組合などから具体的な提案があったかというような御質問でございますけれども、J A玖珠九重からは5月12日に町を訪れまして新型コロナウイルス感染対策に対する要望書の提出がっております。内容につきましては、影響を受けた農業者への助成措置などの支援に向けて要望があった状況でございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 基本的には、個々の農家の聞き取りも一部されていますが、ほとんどが農協の部会とか共販所とかを通じての聞き取り調査ということで確認をいたしました。

私も二十数軒の施設園芸の鉢物栽培農家や菌床シイタケ栽培農家、干しシイタケ栽培農家、蔬菜栽培農家、畜産農家、農産物の直販利用者、個人経営の農産物直販所などを訪問して、お話を聞かせてもらいました。また、直販所で働いている方などからもお話を聞かせてもらいました。

影響をさほど受けていないが今後のコロナウイルス感染防止策によっては大きく影響を受けるかもしれないと危惧されている方、現在も影響を大きく受けている方、中でも農業に見切りをつけようとしている方、施設園芸経営者の中で、雇用者の雇用を守りたいので何らかの支援が欲しいと訴える方、契約栽培をしているが外食産業などの需要減少によっては今後契約金額が引き下げられるのではと危惧されている方など、様々な思いと意見を聞くことができましたし、コロナウイルスによる影響を受けている農家の方がたくさんいることを知りました。

林業についても、先ほど言いましたように建築戸数の減少などにより素材単価が低迷していて、採算割れを危惧してか市場に材が集まらない状況が見られます。町の新型コロナウイルス感染症対策農林事業者緊急支援給付金は、販売金額が20%以下になったときに限度額10万円が支給されるということで、とてもありがたいことですが、販売額からの支援ではなく、作物等によっては、所得率が低いものや終年栽培農作物や畜産など出荷頭数が月別によることが困難なものなどに対する対応、運用が考えられているのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） まず、うちのほうも農林業でございますので、いろんなケースが考えられるなというふうに思っております。そういったことで、今こういったビラをしておりますけれども、裏側にケースを5つほど、これはちょっと代表的な物でございますけれども、こういったいろんなケースに対応しようということで、今、農林課のほうとしては考えております。

一例を申し上げますと、例えば畜産の牛の場合でございます。これは、その農家さんによって1回当たり出す頭数とかも、年間通して出す方も、また年間に何回かして出さない人とか、いろんなケースがあると思います。そういった方々にも対応するというので、前年の子牛市場での売上げ合計を出荷頭数で割り平均単価を算出いたします。前年の平均単価と令和2年1月から12月に出荷した月の平均単価を比較しまして、20%以上減少している場合は給付の対象となりますというふうな、こういった独自のいろんなケースを鑑みながら対応できるようなことも考えながら、今、対応を今後給付に向けて農家の方の相談に適切に応じながら、給付のほうをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） いずれにいたしましても、農林業に対する各部門の具体的な調査をもっと早

急に行っていただき、本当に団体等を通じるだけではなくて実際に聞くとか、そういうこともしていただきたいと思います。そして、先ほどありましたけれども、販売額ではなく具体的な所得による減収対策、あるいは販売額の減少によって重みとなっている固定費、例えば施設の資産税の軽減策など、どのような対策が必要かを今後、町として検討して支援策を打ち出していくことが必要だと思います。国の第2次補正予算には地方創生臨時交付金も含まれていることから、他産業はもちろん農林業に対してもよりよい支援策が示されることを期待しておきます。

次に、新型コロナウイルス感染防止期間中における障害者施設等の現状把握と対応について伺いますが、このことについては昨日の秦議員さんの質問で回答をいただいていますので、この場では省略をさせていただきます。

次に、独り親であったり、親が深夜労働していたり、精神的に丈夫でないなどの家庭状況により朝食の準備が難しい家庭や、ネグレクト、いわゆる育児放棄により朝食を食べることができない欠食の子供などの把握と支援について伺います。

欠食の子供たちは、本人の意思とは関係なく栄養という生活の最も基本的な部分において不利な状況に置かれて、最低限必要な栄養は給食で補完していると言われています。しかし、新型コロナウイルス感染防止のため学校が休校となり、学校給食がない期間、どのように過ごしてきたのか。また、そのような支援が必要な子供について、町として把握をし、支援を行ってきたのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

一般的にネグレクトと言われます育児放棄の家庭におきましては、通常時でも食事等の提供が十分に行われていないケースもありますが、今回の新型コロナウイルス感染防止対策に伴う学校の休校におきまして、家庭での詳細な状況については、子育て健康支援課としては把握できていません。

なお、休校に伴い、児童生徒の中には、規則正しい生活習慣が保てずに昼夜逆転になった児童生徒も一部発生したことは聞き及んでおります。休校中の児童生徒の生徒指導は学校現場が行っておりますが、通常でもネグレクト等による児童虐待が疑われる場合は学校と連携を図りながら、また要保護児童対策地域協議会で関係機関と連携を図りながら対応したいと考えております。

いずれにしましても、学校が再開したということで、今後こういう状況が出てくれば速やかに対応はしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。そのような子供たちを支援する場所として、ボランティアの皆様による子ども食堂などがあります。学校休校中に子ども食堂や道の駅などいろんな人による支援があったことを聞いております。家庭環境などに恵まれない子供たちの把握と支援は、これまで、子ども園、学校などの関係施設や、先ほど言いました民生児童委員さん、県西部保健所、地域福祉の家庭相談員などによって行われてきたところですが、昨年より地域福祉室の家庭相談員は廃止されてい

ることから、家庭の状況の把握が一部困難となっているのではないかと思います。

町として支援が必要な子供の把握と支援のため、家庭相談員の配置、逆差別との非難もあるかもしれませんが、コロナウイルス感染防止に伴う長期の学校休校中や夏休みなどの長期休暇中においても支援が必要な子供たちへの給食を一部提供できるシステムづくりなどの検討が必要ではないかと思います。

子供は次代を担う町の大切な宝です。健全な成長は誰もが願うところであります。どの子供も食という基本的な生活環境が確保され、子供が大切にされるまちづくりが展開されることを期待しておきます。

次に、ノーマライゼーション社会における豊後森駅等の乗車口改善についてお伺いします。

御存じのようにノーマライゼーションとは社会福祉をめぐる社会理念で、障害者も健常者と同様に生活ができるよう支援するべきという考え方であり、障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されことなく社会生活を共にするのが正常で、本来の望ましい姿であるとする考え方です。

本町においても障害者計画や福祉計画などが策定され、それに向けた環境整備としてバリアフリー化やユニバーサルデザイン化などの取組が行われています。

しかし、町の玄関口である豊後森駅の上り車線の乗車は、跨線橋を渡らなければ上りのホームに行くことは困難であり、そのため、歩行が不自由な高齢者や足に障害のある方は、上りホームを利用しようとするれば、誰かに背負ってもらうか付き添ってもらうなければならない状況や歩行補助の運搬も必要になる場合もあります。そのため、上り車線に直接乗車できる遠く離れた森駅以外の駅を利用しなければならないし、反対に帰ってくる時には豊後森駅となることもあります。そのため車の移動を誰かに依頼しなければならない状況もあります。

豊後森駅はＪＲ九州さんの資産であり、ＪＲさんにその解決に向けた要望や協議を行ったことがあるのか。ないとするれば、障害者や高齢者が自分で自由に車線を選ぶことのできない状況が長い間放置されてきた理由は何なのかをお伺いします。回答は的確にお願いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

御指摘のように、豊後森駅から日田方面に向かう上り線に乗車する場合は、歩道橋を渡らなければならないため、高齢者や足の不自由な方は非常に支障を来しております。また、車椅子の使用の方は２人の介護が必要となるため、駅員さんが介助を手伝っていることもあるようでございます。

ＪＲ九州への改善要望でございますが、これまでも担当者レベルで実施してきましたが、一日の平均利用者数が３,０００人以上の駅は原則として全てバリアフリー化するという国土交通省が定めている基準に基づいているとの回答の背景があり、現在措置されておりません。現在、豊後森駅へは多い日でも利用者はその１０分の１、約３００人ということでありました。

以上です。

○議長（石井龍文君） １番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 乗降者数等の期待を満たしていないことは、私にも分かっております。

では、町として、J Rさんに頼らなくて、その解決をするための整備をすることを考えたことがないのかを伺います。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

玖珠町障がい者計画の中で、福祉のまちづくりの推進という中に、具体的な取組としまして、まず公共施設等のバリアフリー化の促進を行うということと、あと民間施設のバリアフリー化等の啓発というところがあります。実際、スーパーや駅等の民間施設について働きかけを行い、バリアフリー化等の啓発を行うというふうになっていまして、実際に、まず公共施設等のバリアフリー化を推進していくというような形で、なかなかそこまで行き着いていないところが現実であります。

○議 長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） そのようなことは分かっているんですよ。分かっているのは、さきにも言いましたように、福祉計画や障害者計画など国等の事業メニューを取り込むための計画と考えてつくっているのではないかという気がします。何百万ものお金と色々な委員会をつくって、人件費をかけて策定しているわけではないと思いますが、町として本当に真剣にノーマライゼーション社会、共生社会を実現しようとしているのかを疑いたくなるが多々あります。

このことについては、また次の機会に指摘をしたいと思いますが、計画が福祉部門のみのものになっていて、庁舎内の他の部署のものになっていないのではないかと。このことについては検証すべきだと思います。

町の玄関で森駅の跨線橋の改善について検討、整備する予定はないのかを改めて町長にお伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げます。

先ほど担当課長から1日の平均利用者数が3,000人以上というような回答を申し上げたところですが、町の各所も、そういう不便なところについては、障害者に配慮をしたまちづくりを進める観点では、可能なものは実行していきたい。そのために役場の中で町全体で取り組むということは当然やっというふうに思いますし、具体的に、今、課題に上がっていますJ R豊後森駅については、J Rの中に例えば町が出資してエレベーター等々の施設を造ると仮に提案をいたしましても、J Rの線路、それから駅、いろんな施設にそういったものを設けることというのは、かなりハードルが高いというふうに思っております。過去の例からいっても線路付近をちょっと渡るだけでも非常に何年も御苦労があったというようなことも聞いておりますので、現実的には経常経費等も含めると豊後森駅に昇降機等の設置はできないというふうに思います。

ただ、障害を持っておられる方に配慮したまちづくりについては否定するものでございません。現在のところはそうように考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 私が言っているのは、人数が多い少ないじゃないんですよ。ここは大分市と違って人口は1万5,000ぐらいです。そういうところと比べて言うんじゃないで、そこにおける1人でも2人でも、そういう人を共生社会の中でしていこうという考えがない限り、とてもできません。まずそのところから改めてほしいと思います。

それと、まず何も検討しないので回答するということが、私は腑に落ちません。気をつけていただきたいと思います。

さきに言いましたが、どうかもう一度、このことについて整備の費用、経常経費、そういうものがどれだけ要るのか。線路をまたがすということではなくて、線路の下、跨線橋の下に造るということですから、そういうところがクリアできないのか。そういうこともやはり今から検証していただくべきではないかなと思います。

次に、公益財団法人玖珠郡育英会の貸付金の返還金助成について伺います。

このことについては、3月定例会において河野議員から事務組合運営を含めた支援対応が質問されていますが、今回、九重町が貸付金返還支援を行うことから、私から改めて質問させていただきます。

公益財団法人玖珠郡育英会は、玖珠・九重両町出身の学生で経済的理由により修学が困難な状況にある優れた学生に奨学金を貸与し、次代を担う若者の育成を目的として創設されています。奨学金の月額、高校生1万5,000円、大学・大学院生等は2万円と3万円の希望選択制となっています。

当然、奨学金は貸与であることから返還をしなければなりません。返還は、貸与終了後6か月の据置き後、10年以内に無利子で全額返還してもらうことになります。返還額は高校生で54万円、短期大学生で月額3万円を借りた場合は72万円、大学生で月額3万円を借りた場合は144万円の返還が必要ですが、九重町では、町の将来を担う若者の県内回帰と定着、九重町内への定住促進、教育現場の優秀な人材確保を目的として、玖珠郡育英会より奨学金の貸与を受け、一定の条件を満たす者に対して、奨学金の返還を支援する制度が今年度創設されています。

本町においてもこのような制度を創設する予定はないのかをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

玖珠郡育英会の奨学金返還に係る減免制度の導入に関する御質問につきましては、御案内のとおり、以前も一般質問でいただきまして、当時の教育長から、返済の免除または優遇制度については、郡育英会の理事会で協議された経過がありますが、財源確保の問題や玖珠・九重両町の対象者のアンバランスなどの問題が考えられるため、育英会の事業として一律に行うことは難しいという認識であり、今後、両町で定住促進対策の施策として検討すべきではないかという回答をしたところでございます。

また、先日発表されました九重町の施策につきましても、御案内のとおり、玖珠郡育英会から奨学金を貸与された人のうち将来的に九重町に定住する予定の人を対象に奨学金の返還額を町のほうが全額補助するというものでございます。これは、若者の定住促進や地元出身の教職員の確保を施策の目

的として導入されたというふうに伺っておるところでございます。

当町におきましては、そういった施策を実施する予定は現時点ではございませんが、定住促進や地元出身の教職員の確保等は当町でも同様に課題となっておりますので、今後、関係課と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 検討してくれるということで、大変ありがたいなと思っております。

玖珠郡育英会は、現在も運営資金不足額を両町で500万ずつして1,000万円を年間支援しています。これは限度があって、二、三年後にはまた再提案されるのではないかなと思いますが、それとは別に、町の中では財政の健全化を目指している中ではありますが、このことによって定住促進が大きく左右されるものではないとは思いますが、同じ郡内の奨学金貸与者で返還に差異が生じるということは好ましいことと思いませんし、定住促進に僅かでも効果が見込めるものであれば検討する余地があるのではないかと思います。

そのような回答をしていただきましたことに大変感謝しております。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、何気ない日常、平穏な日々に戻るまでには、まだまだ時間が必要だと思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大阻止、住民福祉の向上にこれからも共に頑張ることをお伝えして、私の質問を終わります。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康議員の質問を終わります。

次の質問者は、4 番細井良則君。

○4 番（細井良則君） じゃ、改めまして、こんにちは。議席番号4 番細井良則です。議長のお許しをいただき、通告に基づき一問一答方式で質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染対策のため、時間外勤務、休日勤務をし、特別定額給付金の交付事務など様々な分野の業務を行っていただいております町長をはじめ職員の方々に感謝を申し上げ、敬意を表します。また、一町民としてお礼を申し上げます。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。

昨日の一般質問、また本日の一般質問の中で、同一内容の質問があったものについては割愛をしながら、違う部分について質問をさせていただきます。

最初に、休校処置の影響についてですが、昨日、夏休みを18日間短縮する日の答弁がございました。文部科学省の「新型コロナ感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」通達の文書において、長期休業期間を短縮し授業を行う際、児童生徒の負担が過重とならないように配慮するとともに、各学校の指導体制に見合った授業日数・授業時数となっているか、また教職員の負担が過重とならないように配慮するとありますが、どのような対策を講じているか伺います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。



○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 昨日も同様な御質問をいただいておりますところなんですが、昨日のお答えの中で、3月中の臨時休校の部分についてお答えできなかった部分がありますので、まずそこをお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

本年3月の臨時休校で授業ができなかった分について、説明が足りませんでしたので、説明をさせていただきます。

多くの学校で、3月につきましては、まとめや復習をするという年間計画を立てておりましたので、教科書の内容につきましては2月末までにほとんど終わっております。ただし、一部未履修の分がありましたので、その分につきましては休み中の課題であったり新年度の当初に履修済みとしておりますので、その部分を持ち越して影響が出ているという分はないということでお考えしていただければと思います。

それと重複する部分にもなりますが、先ほど言われたとおり、4月以降分の臨時休業分につきましては計16日分ございまして、それに対しまして、昨日回答しましたとおり、小中学校の夏休みの期間を8月8日から23日の16日間と短縮いたしまして、登校日数を18日間増やして対応したところでございます。

2学期以降の学校行事の見直しや教育課程の再編成で、さらに授業時数の確保を図ってまいりますので、いわゆる授業の遅れについては、昨日も申し上げたんですが、子供たちに無理になるような駆け足の詰め込みにならないように、通常どおりの時間は取っての学習を進めていきたいというふうに考えております。

それと、先生方の無理にならないようにという部分であります。数年前から、お盆の三が日、13日、14日、15日については学校を閉庁するというので、そういった配慮をしてきたところなんですが、今年につきましては、そういった部分で先生方の休みも少なくなりますので、お盆のかかる週、8月11日から14日までの火、水、木、金、平日の部分については学校を閉庁するというので、新たに先生方にそういった形で8日間の連続した休みが取れるように配慮させていただきました。そういった部分での今年に限った対応もしておるところでございます。

ただ、新たな感染拡大等があれば、また先ほど申し上げました子供たちの臨時休校等も考えられますので、そうなった場合については別の方法等も考えなければいけませんので、現時点で言えば無理のいかないうな形で子供たちの教育は今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、答弁をいただきましたけれども、今まで夏休みは非常に長いというイメージを持った子供たちが学校に来て集中力がどれくらいあるか。また、この文書の中にも、50分授業を45分や40分に短縮して熱中症対策などいろんな部分で対策を講じるようになっていっている中で、16日間を18日間で補うというのはちょっと厳しいところがあるんじゃないかなと思いますけれども、それについてどういうふうに考えておられますか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） おっしゃるとおり、暑い中での授業になりますので、体力的な部分も心配されるところですが、幸いなことに昨年度までに各学校のエアコンのほうを整備いたしました。一部、特別学級といいますか、通常の授業をしないところでの未整備の部分がありますが、基本的には整備が済んでおりますので、そういった暑くない環境の中での子供たちの授業を進めてまいりたい。

それと、先ほど申し上げたとおり、16日分を18日でということではありますが、2学期以降も学校行事の見直しとか教育課程の再編成ということを考えております。その中で、かなり学習時数のほうを捻出していきたいというふうに考えておりますので、夏休み中に詰め込みというような形には決してならないように実施していきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、答弁をいただいたように、何とか時間がクリアできるようにやっていただきたいと思います。

町の定めた長期休業期間の短縮授業を行うことで、教育法施行規則の定める標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の授業時数は完全に補えるとお考えですか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 年間の総授業時数計画でいきますと、1,189時間という部分であります。定められた授業時数についてが1,015時間ということで、174時間が追加時間、余剰時間としてございますので、その分、今後、各種行事等の見直し等もする中で十分に授業時数については確保できるというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） それを聞いて安心したところではありますが、ちょっと後の質問でもう一度この件についてお尋ねしたいと思います。

次に、休校期間中の指導計画等を踏まえながら家庭学習を課したと思います。その中で、プリント、ドリル等の学習で起こり得る学力格差、先生が学習の状況や成果を確認するために学校を再開して学力テストを実施したのか伺います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 御質問の休業中のプリントやドリル等の課題による学習指導につきましては、臨時休校中に各学校が家庭訪問をしたり登校日を設けたりしてプリントやドリル等の課題を渡して、計画的に家庭で学習ができるように指導を行ってきました。そういった休校中の課題につきましては、各家庭での取組となることから、御案内のとおり、児童生徒によっては取組や理解度に個人差が生じておるものでございます。

その際、学校で提出された課題のチェックを行いまして、それぞれの児童生徒の理解度の把握を行っております。また、学校再開後からはチェックのためのテストや単元テストを行って、理解でき

ていない部分については、やり直しを含めて放課後等を使って補修学習をしながら、理解度、学力の格差解消に取り組んでおります。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） ぜひとも評価をする上でやっていただきたいと思います。本当に個別の補習等をやらないと、かなり遅れた児童生徒がおるんじゃないかなと危惧しております。プリントを提出して、理解しているなど言いますが、パソコンで答えを調べて書くことは、今、非常に簡単です。そういう部分を含めて、よくテスト等をやっていただいて、それぞれの学力に応じた適切な対応を取っていただきたいと思います。

今後、第2波、第3波が状況により起こるかもしれません。そのときに、学習が遅れた場合、最終学年となる小学校6年生、中学校3年生、特に中学校3年生については、受験等の問題で非常にストレスになるんじゃないかなと考えます。こういう場合の不十分な生徒に対する対応はどのように考えておられますか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 2波、3波が起きた場合に家庭学習の対応、特にそういった学年についてどうするかという御質問かと思うんですが、9月以降になれば、御案内のとおり、家庭学習のために1人1台の情報端末を家に持ち帰ることができるようになります。その際には、従来の一律同じプリントを渡すという部分ではなくて、子供の習熟度、理解度に応じた中での課題を個別に渡すことができるようになると思います。

そういった意味では、以前の一律のプリント課題よりも課題による学習効果は高まるんじゃないかというふうに考えておりますので、そこがいつできるというのは、今ちょっと9月以降というお話をしていますが、できる限り早いうちに、そういった分を整備したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 追加の説明をさせていただきます。

追加の説明ということで、今、心配されている3年生の学力の定着状況でございますが、これにつきましても文部科学省が本年度、3年生の学力調査を行うということで、その調査は3年生だけの短期的な学力じゃなくて、これは小学校1年生から3年生までの本来中学3年生が学ばなくてはならない、その定着率をトータルで調査する内容になっていますので、その内容を活用しながら、また、その定着状況に応じて後でカバーしていくということも考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、答弁をいただきましたけれども、オンライン化については、家庭のシステムの環境とか、いろんな部分があると思います。特に、やっぱり遅れる部分は人的ですね、先生が

それを使いこなして生徒にできるかというのが大きな課題になろうかと思いますが、その分についてはしっかり業者等々と連絡を密に取りながら練習をしながら早期に導入できるようにやっていただきたいと思います。

続いて、新型コロナウイルス対策についてです。

新型コロナウイルスの影響により売上げが激減した個人事業主に対する家賃補助等々の申請、それから交付手続は進んで、安堵する部分もあります。しかしながら、今回の新型コロナウイルスについては長期化が予想される状況であります。

そこで、第2弾の家賃補助についての予算の確保が必要ではないかと思いますが、これについてどのようにお考えか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） すみません、第2弾の家賃補助と言われましたんですが、今回の補正予算で昨日採択していただいた補正予算の中に、事業者家賃補助事業というのを outsizing させていただきました。国の第2次補正予算で家賃補助が出ました分に対して、その分については3分の2補助ということでしたので、残りの3分の1の半分に当たる6分の1を町単独で上乗せして補助しようとするものであります。

第2弾、長期化したときのことなんですが、その辺も国・県等の動向を見ながら、こういった状況になるかは、その時点で判断していきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 思っていたような答弁をいただきまして、ありがとうございます。

もう国・県の対応を待たずに、町の単独の予算として、それを確保して、国がいつするか分からない状況で、そうなったときに困らないような体制づくりを考えていただきたいと思います。これは個人事業主に関わらず、いろんな部分の方々が生活に困窮していると思いますので、どうか町民の皆さんの声が届くようお願いをしておきます。

次に、6月1日から町内の各施設を開放して、感染予防対策についてはいろいろなされていると思いますが、もうこれは端的で結構です。わらべの館と総合運動公園についてはどのような対策を取っているか伺います。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） それでは、端的という御指摘がありましたので、運動公園の状況について御説明いたします。

運動公園の内容につきましては、ホームページ等でも掲載をしておりますが、基本的に5月1日からトレーニングルームを除いて町民に限定して開放しておりました。その後、緊急事態宣言の解除を受けまして、6月1日から当分の間、県外の方には自粛を求めながら、全面的に開放しております。

ただ、トレーニングルームにつきましては、感染防止対策がまだ不十分ということから、6月9日、一昨日に再開をしたところです。とりわけトレーニングルームにつきましては、パーティションを設

置き、消毒タイムを設けたり、人数や時間制限など利用上のガイドラインを設けながら、来られた方に個別指導を行いながら可能な限りの対策を講じているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 吉野わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（吉野弥也子君） わらべの館の感染予防の対策についてお答えいたします。

今現在、わらべの館は、来場者に対してはマスクの着用をお願いしております。そして、滞在時間を30分程度にさせていただくということと、利用については、貸出し、返却ということを中心にやらせていただいております。

それ以外は、玄関のほうに消毒薬を置いておりますので、それを必ず使っていただいて入っていただくというようなこと。それから、返ってきた本の拭き上げであるとか、接触場所、カウンターであるとか机であるとか、そういったところを一定時間経過しましたら職員で拭き上げるとかというような対応を取らせていただいております。

基本的に利用者の方は、町内の利用者の方、それからカードを登録してある方が中心となっておりますので、図書室のほうにつきましては来場者の氏名等が把握できるような状況であります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） それぞれの施設については消毒液等で感染防止をしながらやっているというところでございますけれども、特に総合運動公園について質問させていただきます。

スポーツ庁が、令和2年5月14日、同月の25日に改定した社会体育施設再開に向けた感染予防ガイドラインを出しているのは御存じだと思いますが、その中に利用者への要求事項の実施についてという部分があります。その中で、体調の確認というところで、施設管理者は利用当日に利用者から以下の事項を記載した書面の提出を求める必要がありますとあります。

第1に、氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）、利用者の当日の体温、利用前の2週間における以下の事項の有無、平熱を超えた発熱があるかとか8項目の質問事項がありますが、このような書面は準備されておりますか。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） 先ほどもう少し説明すればよかったんですけども、現在対応している内容につきましては、毎月の抽せん会といいますか、利用される団体の方に、あらかじめ周知徹底をまず図っております。特に団体で利用される方につきましては、その団体名簿というのがございまして、当日、代表の方が、誰が利用しているというのが分かるように、あらかじめ指示をさせていただいております。

それから、当日利用される方につきましては、管理棟の中で名簿の記載をお願いし、なおかつ体温計のチェック、非接触型の物を用意しておりますので、そこで検温していただいて、熱のある方につ

いては利用を御遠慮願う。そういったことを現在対応しているところでございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 昨日、実際、運動公園のほうに行って、いろんな部分を確認させていただきました。団体については、代表者のみでいいというふうになっています。しかしながら、住所、それから連絡先の電話番号等、確認をさせていただきましたけれども、現在置いている分については名前と住所だけです。住所は町内と書いていました。これは徹底できていますか。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） 利用される団体につきましては、スポーツ少年団であったり、各種団体がございますが、あらかじめ登録する際に事務局となりますB&Gセンター、所管は社会教育課になりますが、そちらに台帳がございまして、個別に住所、氏名、それから生年月日や連絡先等が分かるようになっています。

そこで、利用される当日は、代表の方になるかもしれませんが、検温等をお願いし、翌日に何か不調等がございましたら、連絡を入れていただく、問題がなければ、ありませんというふうに流れ的にはなっておりますので。

ただ、不十分な点はあろうかと思います。これは今、試行錯誤しながらやっておりますので、改善ができる部分があれば常に改善して、いい方向に持っていきたいと考えておりますので、様々な御指摘がございましたら、ぜひアドバイスをいただければというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） ぜひともやっていただきたいと思います。

私が聞いたのは、当日利用者が名前を書いた後に、町内というところだけしかありません。なぜ私はしつこく言うかということ、もし感染が発生した場合、濃厚接触者になる可能性があります。その人に連絡を取るのに電話番号等がなければ、多分町内と書かれていて基本台帳から導き出せば出るのかもしれませんが、そういう部分も含めて取り組んでいただいたほうがいいんじゃないかと思いますので。

この文書の中には、当日利用の受付時の対応についてということで、町が行う部分でチェックリスト等も記載されておりますので、見ていただきたいと思います。その中で、消毒ですね、通常の清掃後に不特定多数が触れる環境表面を始業前、始業後に清掃消毒することが重要であるというふうになっていますけれども、実施はできておりますか伺います。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） 現在、運動公園の屋内ということよろしいでしょうか。

トレーニングルームにつきましては、使用の間に先ほど申しました消毒タイムというものを設けております。50分利用したら10分間拭き上げる時間を設けております、換気の時間も含めて。室内については、そういった対応をしているところであります。

それから、参考までに小中学校の体育館につきましても、特に自前で用具を持ってくる方については自前で対応ができるんですが、仮に小学校、中学校の学校の備品を使うケースがあった場合については、そこは個別に学校用品を使った部分については消毒で拭き上げていただくという指導をしています。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 本当に感染予防ということでしっかりと清掃等もやっていただいて、起こらないことを祈っているところであります。

ちなみに、昨日、私はちょっと男子トイレを使わせていただきました。そしたら、トイレのハンドドライヤーに小さな紙が貼っていました。何て書いてあるか。注、コロナ飛散防止のためオフにしていますというふうな貼り紙です。見てください。もう私個人の見地からしたら、恥ずかしいかと、町の施設で。誰かがやっていただいたんでしょうけれども、普通、スーパーとかに行ったら、コロナ対策のために使用を避けていますというようなラミネートをしたやつを貼っているようなところをよく見かけるけれども、ちょっとこれはお粗末じゃないかなと思いました。余談ではございますけれども、これについては改善をしていただければというふうに考えております。

次に、避難所の3密を避けるということで、これも昨日、そして本日、横山議員のほうから、同一の質問がございました。ちょっとだけ触れさせていただきます。

大分県の生活環境課から令和2年5月26日に、災害時の避難場所における新型コロナウイルス感染症への対応についてという文書の中で、可能な限り多くの避難所を開設するのが望ましいという部分があります。現在の避難所以外に幾つかの避難所を計画しているかどうか伺います。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 細井議員の質問にお答えいたします。

現時点では、指定避難所の近傍の自治公民館を開設することというふうに考えておりますが、具体的な数については予定をしておりません。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） この中には、避難所の感染予防として、住居スペースについては4平方メートル以上あることが望ましいというふうにあります。玖珠自治会館をちょっとイメージしていただいて、どれぐらいのレイアウトができるかお考えですか。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 現時点では数の把握はできておりませんが、避難所内の避難スペースと避難スペースの間には2メートルの間隔を空ける。また、動線を指定いたしまして、すれ違いを防ぐ。そのあたりの対応は考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 横山議員とちょっと重なる部分があります。避難所受入れのシミュレーションをやる中で、平時のときに比べて広いスペースが必要ということが考えられます。その中で、避難される方はどんどん来るわけですね。そこで、もう入らなくなる。オーバーフローが出た場合、どのような対応をするのかお考えですか、伺います。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 昨日、松下議員の質問にお答えした中にもございましたけれども、まず住民の皆さんに親戚、知人宅への安全な場所への避難を優先していただく。オーバーフローをした部分については、先ほど申し上げましたとおり、近傍の自治会館等を利用させていただくというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） いろいろあって大変な時期に、こういう質問をするのはちょっと心苦しいところはあるんですけども、いつの時点で避難所を開設して、先ほどの答弁にあったように人員、担当者を配置して、それから受付開始、そこで問診をしながら誘導するという部分があります。かなりの時間がかかると思います。それぞれの避難所の入り口を考えると、妊婦さんが子供の手を引いて荷物を持って入ろうとしているのに、時間がかかり過ぎてぬれる。そういった部分も考えると、これは早急な取組が必要じゃないかなと思いますので、今後しっかりとした対策を取っていただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス対策の影響で、職員の残業時間が4月に285.75時間、5月は625.25時間と、かなりの時間が増加しているように思います。この対策として振替の休み等々どのように考えているか伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 新型コロナウイルス対策におきましては、これまで経験したことのないような様々な事態が起こっております。町内での感染は、まだ発生をしていないところでございますが、対応を行う必要のある部署も当然あることでございますが、そのストレスについてもケアをしていく必要があるというふうには考えております。

先ほど議員がおっしゃられましたように、職員の労働時間につきましては、コロナウイルスに関連しての超勤時間ということに限定をさせていただきますが、3月には28.5時間であったものが4月に258.75時間、5月625.25時間と増加をしているところでございます。この内容につきましては、保健衛生関係、それから学校の臨時休業などの対策を行った学校教育関係、それから、こども園や放課後児童関係の子育て関係、それから政府の決定いたしました特別定額給付金の関係、また自粛によりまして影響を受ける事業者を支援するための商工関係などが非常に多くなっているところでございます。

特に顕著でございますのが、5月8日から福祉保健課内に新たに発足いたしました特別定額給付金班でございまして、住民の状況を考えまして、できる限り早急に申請から給付までを行うという前提



の下から、非常に多くの時間外勤務を行って、ようやく現在に至っているところでございます。

今回のコロナウイルス、現段階でいつ終息するかということについては全く見通しが立っていないところでございますけれども、時間の経過とともに多くの分野で様々な影響が広がっているということから、今後もほとんどの部署で継続的に関連する業務が発生するというふうに考えられます。また、全国で緊急事態宣言が解除されまして、職員だけではなく議員各位、町民の皆様におきましても、今後とも引き続き手洗い、マスクの着用等、新たな対応に取っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、答弁をいただきました。特に若い職員の方については、かなりストレスがたまっていると思います。特に職員の健康管理につきましては、管理職の皆さんの対応が大きく影響するのかなというふうに思いますので、何とかストレス解消ができるように、小さな班で飲みに出るとか、いろんな部分でやっていただきたいと思います。特に、長時間労働している職員の皆さんには家族があります。家族もかなり負担を受けているんじゃないかなというふうに考えられるので、家族も含めたところでストレスの解消に努めていただきたいと思います。

次に、商工振興対策についてです。

昨年、中心部にあるスーパーが倒産しました。協心橋から北側の町民の皆さんから、とても不便だ、国道沿いまで買物に行くのが大変だという声や、山間部の高齢者の方々は、スーパー跡地にバス停ができて病院、銀行、郵便局に行って昼御飯を食べて買物して帰りたいや、近くの飲食店の方は、現駐車場を有料駐車場としてお客さんのために数台分確保したい、そういう声がたくさんあります。

都市計画の一環として、倒産したスーパー跡地を購入して地元企業、団体等と連携して商業施設を開発してやっていく考えはないか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 議員さんのお話にあったスーパーのことですが、確かに、このスーパーの閉店により消費者の利便性が低下したことに加えまして、近くの商店街にも影響を与えているということを理解しておるところであります。

これまでも国道210号沿いに大型店舗が立地する状況が続きまして、通院など公共交通機関を主に利用される高齢者の方々を中心に、日用品や生鮮食品など生活用品の買物に支障を来していると感じているところであります。また、当該スーパー跡地に進出する企業等によりまして、地元商店や商店街に悪影響を及ぼすのではないかと懸念も十分理解ができるところでありますが、基本的には民間の皆様の活力によって行っていただきたいと思っているところであります。

このため、町としましては、現段階では町が購入して活用することには至っていないところであります。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 現段階では購入する考えがないというふうに言われますが、もうスーパーが倒産して、皆さん夜歩いて感じているんじゃないかと思います。電気が消えて、もう真っ暗です。コロナウイルスのために飲食店が閉めて本当に寂しい部分があります。多分さつき課長が答弁されたように町民の皆さんの意見や希望に反した業者が取得することによって全然違う建物が建って、10年後には本当に真っ暗になるというようなことが予想されます。長期計画で見て、と取りあえず購入をして更地にして何かいいアイデアが出たらという部分も検討していただければなというふうに思います。これは本当に町民の皆さんが思っている考えです。

どうか、いやいや、必要ないじゃなくて、もうちょっと町民の意見が届けば少し動くのかなと思いますが、町長の考えを伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

今、スーパー倒産をし、本店も営業していないし、さらにまた自衛隊の駐屯地の中の売店も同じ業者の方が経営をされていた関係で、今、駐屯地の中の売店もない。あそこに住んでおられる隊員の方にも非常に不便をおかけしているというような状況でございます。

それぞれ担当課長、それから係員のほうは、先ほど申したとおり、考えてはみたけども現在のところは非常に難しいという答弁をいたしました。あの件については、この半年間、正直なところ私のところにも町が土地を買い上げてテナント方式等々で民間の方のお力を借りながら活性化すべきじゃないかという提案も実はいただいているところでございます。

その中で、具体的に申しますと、今のスーパーの社屋といいますか、建物にアスベストがありまして、そういったものを解体し土地を購入し更地にする状況で、言ってしまうと思いますが、約2億円必要ということで、町が2億円を出資し更地にして民間の方の進出を待つということも十分考えられる話であって、今、金融機関の方を中心とした管財人の方々が後の対応を検討しているという状況まで把握はしております。

しかしながら、町としては目的を、持たない状態で土地を取りあえず押さえるということがどうなのかという判断でございますので、時間として、ほかの悪質な業者の方が入ってきて地元の小売店等々を脅かすようでは意味がございませんので、ぎりぎりのところまで、どういった対応ができるかを考えてはいきたいというふうに思っています。

そういった意味では、今日この本会議の中で方向性を決めることもいかなものかと思っておりますので、また常任委員会、それから議員各位の皆さんにも御相談申し上げたいとは思っておりますが、いずれにしても、どこか大きい組織、団体を救済するとか、そういった何らかの大筋の目標、目的がないことには提案申し上げにくいという状況もございましたので、状況報告だけをしておきたいと思っております。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 町長のところにもいろんな要望等が上がっているというふうに確認をさせて

いただきました。本当にいろんな企業、団体と協力をして、もし買えて商業施設という部分が可能であれば、何とか買っていただいて町民のために利活用していただきたいなというふうに思います。

じゃ、次に地域づくりの振興についてでございます。

町長の公約にあります地域力日本一の玖珠町で、地域力とは、町の将来ビジョンを共有し、企画、実行、検証を繰り返しながら、共に成長できる考えであるというふうに言われております。そして、住民アイデアの積極的な登用及び女性の声を反映させるまちづくりの観点から質問をさせていただきます。

少子高齢化に伴い、地域の人と人とのつながりが薄れていく中、玖珠地区の住民から、多世代交流を目的とした地域食堂を計画するに当たり、玖珠中学校跡地の使用について要望がありますが、遊休施設利用計画の中で利用できるか伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 平成30年度末で町内7つの中学校が閉校となりまして、普通財産といたしまして平成31年4月から八幡中学校を除く6つの中学校と今年4月からは旧八幡小学校が総務課管財班の管理となっておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

各地域の中心部に近い場所に位置する施設となっております。また、玖珠中につきましては、大変立地条件もいいというところで、地域づくりについても大変重要な事案と考えておりまして、全体の利活用につきまして、平成30年度に職員で構成をいたします公共施設マネジメント委員会というものを立ち上げておりまして、学校跡地施設利活用基本計画を策定しているところでございます。

この計画につきましては、長期的な視点、それから広域的な視点、まちづくりの視点、地域的な視点、公共施設マネジメントを検討の柱にして、施設利用の方向性として、行政財産としての長期的な活用、民間等施設としての長期的な活用、地域住民の意向に沿った暫定的な活用、また、施設の除却等についても幅広く検討を行うというふうになっているものでございます。

議員御質問の地域食堂につきましては、今年4月6日に町のほうに要望書を頂いておりまして、4月9日に中学校施設の見学もしていただいたところでございます。その要望に対しまして庁舎内で検討をいたしました。

その結果といたしまして、この要望につきましては、学校等跡地施設利活用基本計画のまちづくりの視点、地域的視点に合致をしております。施設利用の方向性としては、地域住民の意向に沿った暫定的な活用に沿うものというふうには考えております。

しかしながら、玖珠中学校の施設につきましては、老朽化が著しくなっておりまして、特に給水施設の劣化が著しく、漏水のため水道料の月額が大変高額となったために、現在、水道施設の利用を停止している状況でございます。この修繕につきましては、漏水の場所の特定、それから漏水の修繕工事を伴うため、相当な額の費用がかかると見込まれております。そのため、現在ちょっと修繕を見送っている状況でございますが、また仮に修繕をもし行っただとしても、学校施設におきましては受水槽を設けているという状況がございまして、ふだん学校として利用している分については問題ござい

ませんが、長期にわたってといいますか、あまり使用しない状況におきましては、水質が劣化するという可能性が大変大きいため、多くの住民の皆様に食事を提供する地域食堂としての利用は衛生面で大変リスクが高いだろうというふうに判断をして、今回の中学校の利用についてはお断りをさせていただいたという状況でございます。

このため、企画課のほうとも協議をいたしまして、玖珠の自治会館のほうでどうかということも御提案をしております、その経過につきましては企画課のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 私のほうからお答えさせていただきます。

○4 番（細井良則君） 短めをお願いします。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） はい。

本年2月に森地区で実際に多世代交流事業としてコミュニティ運営協議会の方々を中心に実行委員会を発足しまして、多世代交流食堂として実施されております。今回、先ほどの玖珠中跡地の経過等もありまして、何とか玖珠の自治会館を活用してまずやっていただきたいというふうなお願いをしているところでございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 現状の状況では厳しいということは十分理解しました。

今後、計画を進める中で、建て替えるにしろ、改修にしろ、やる中で、一団体として、この地域食堂を一つの団体として組み入れてやっていただけるような取組を考えていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりましたので、そのまま割愛をさせて質問させていただきます。

実績づくりということで、自治会館を拠点に調整をしているということを伺いました。その中で必要な備品として旧中学校にあった棚とか給食センターで替えた古い食器などが使用できるか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 現在、実際に給食センターの食器や、あと中学校であった食器等で使えるものは確保して利用していただきたいというふうに準備を進めております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 鉄は熱いうちに打てということで、今、玖珠地区の女性の方がやろうという気持ちが見えなげているところです。それをしゅんとするんじゃなくて、そのまま燃え上がってできるようにしていただきたいと思います。

そんな中で、実行に向けて、玖珠自治会館は若干改修工事が必要じゃないかなというような意見がございました。それについて、若干予算がかかるので、これについて予算化ができるかどうか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 玖珠自治会館の調理室、非常に、ちょっと狭い。使い勝手が悪い

という御指摘も受けまして、実際に、このメンバーの方々や、あと自治会館の方々と現地を確認して、何とかあまり費用をかけないで効率的な改修ができないかということで現在検討しております。あまりお金をかけなくてできるような改修ができれば、今後の補正予算に計上していきたいと原課としては考えているところでございます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 4 番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 何とか予算化をしていただきたいと思います。

これは町長に伺います。

いろんな公約がございますが、町長の公約達成のために9月の補正に盛り込んでいただけないですか。町長、いかがですか、伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長、自席で。

○町 長（宿利政和君） 私の公約ということよりも、さっき課長が申しましたように、玖珠中学校跡地は、非常に人気があって、いろんな団体から活用させてほしいという要望がございます。総務課長が言いましたように、水道関係の問題、課題もありますので、もしその活用をすとなれば、イチニのサンでいろんな団体に入っていただくのがルールだというふうに思っておりますので、当多世代交流食堂については当然その一団体だというふうに考えております。

さっきも申しますように、いろんな制約があって自治会館での運営をお願いしている以上、町としてもいろんな形で応援できるように、また今、検討準備をしておりますので、なるべく早い段階で予算計上もさせていただければというふうに思っているところです。

○議 長（石井龍文君） 4 番細井良則君、残り3分です。

○4 番（細井良則君） いろんな部分で検討していただくというふうに答弁をしていただきましたので、どうか9月補正でこの予算がのっていることを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（石井龍文君） 4 番細井良則議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（石井龍文君） 休憩前に引き続き一般質問を再開します。

次の質問者は、3 番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 議席番号3 番河島公司です。今回も一般質問の機会をいただき大変ありがとうございます。

春といえば、気候もよく、夢を持った新しい門出のときでもあります。そんな春がとんでもない春

となりました。日本中の誰もが経験したことの無い見えない脅威、新型コロナウイルスと闘っています。この危機を乗り越えるため、緊急要請や制限が出される中、国民が一つになって、多くのリスクを抱えながら懸命に頑張っております。道徳心を持った日本人だからこそできることと誇りに思います。全戸2枚のマスクの配布、それから1人10万円の特別定額給付金は、まさに一体感を持つための気持ちの確認だと感じております。今、何ができるか、一人一人が自覚を持って踏ん張っています。私たち議員も町民の代表として今こそ先頭に立って頑張らねばと心しているところであります。

そこで、まず新型コロナウイルス感染拡大について質問させていただきます。

4月7日に発令された緊急事態宣言は、5月25日をもって全ての都道府県で解除されました。県内の感染者も4月21日の60人目を最後に1か月半ゼロが続いています。全国的には、東京都や北九州市をはじめ一部の地域でまだまだ感染者が発生しています。第2波、第3波は予断を許さない状況に変わりはありません。今後は課題として何が大事なのか確認した生活が重要になってきます。

そんな状況の中で、不安を持ちながら、こわごわと生活がスタートしております。玖珠町においても、これまで感染者ゼロで踏ん張り、学校や経済活動、社会生活が再開されます。町長は、昨日の質問の中で、3つの課題、感染拡大予防、財政支援、経済対策をもって取り組んできたと報告がありました。まだまだ対策は途中ですが、これまでの取組について中間的な総括をお願いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

玖珠町におきましては、日本国内、世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、国・県の動向も鑑みながら、2月28日に玖珠町新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げまして、各課所属の対策を共有しながら適切な対策が講じられるように、まず役場内部の体制づくりに取り組みました。それと同時に、職員が感染した場合や、感染者の感染ルートによりましては、役場庁舎や出先施設に関連が生じた場合、窓口業務、それから各種事務事業に影響が出るおそれがありますので、そういった対応策も同時に検討をしまいたところでございます。

まず、最優先いたしましたことは、町民の皆さんに感染者が出ては大変でございますので、感染の予防策や感染が疑われる場合の対処法などの周知徹底、それから情報提供、そしてまた関連施設へマスクや消毒液の配布を行ってきたところでございます。とりわけ、各種行事の中止や延期、小中学校の休校による対策や放課後児童クラブへの支援と対策、医療や福祉保健関連施設への支援、医師会等との連携、緊急的な対応をしてきたところでありまして、まず初段階として感染の予防・防止等々の対策に取り組んだところであります。

次の段階として、自粛や緊急事態宣言等々により影響を受けてこられた事業者の方々に対して、国や県に準じる形で利子補給事業の準備、1次補正予算を活用いたしました各種緊急支援事業、特別定額給付金の事務執行、プレミアム付商品券事業、家賃補助事業、そしてまた何といたしましても玖珠町の産業や施策に応じたところでの補助率の上乗せ、それから議員発議でございました出生児への10万円の交付金事業など、町独自の支援対策にも取り組んできたところでございます。こういった部分で、

まだまだ不足はあるかと思いますが、今後、動向に応じながら対応してまいりたいと思っているところでございます。

いずれも補正予算対応が主体的な財源となっておりますので、一昨日、早期議決をいただきましたように、議員各位の御理解、御配慮を賜りながら、感染拡大防止、業者への緊急支援など各種対策を講じていきたいと思っております。改めて、このことに感謝を申し上げるところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） それでは、昨日、それから今日、6人全員の方からの質問と重複する部分があるかと思いますが、再確認の意味もありますので、できるだけ簡潔に答弁をお願いしたいと思っております。これからの対策について伺います。

最初に、3月2日から2か月半にわたり休校してきました町立小中学校の授業再開について伺います。

保護者の中には不安もあるかと思いますが、まずは再開に安堵された方がほとんどであろうと想定しています。町民や保護者を代弁して質問させていただきます。

1つ目ですが、感染防止対策を徹底しながらになろうと思っておりますが、どのような対策を取られているかを伺います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 学校の教育活動を再開していくに当たっての対策ということで回答いたします。

児童生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減しながら再開していくことが必要ということであります。具体的には、学校において、3つの密、密閉・密集・密接を避ける。それと、マスクの着用及び手洗いなどの手指の衛生というのが、基本的な感染対策になろうかと思っております。そういった新しい生活様式を学校の中で導入して徹底するということ、そして感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しながら教育活動を継続していく。そういうことで、子供たちの健やかな学びを保障していくことが必要であると考えています。

また、教育委員会としては、各学校の対応状況を把握しながら、必要な物品、消毒液とかそういったもの、衛生環境の整備等を支援していきたいと考えております。また、学校を通じて、保護者の理解と協力を得ながら、家庭においても新しい生活様式の実践徹底をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 次ですが、2か月以上のステイホームで、子供たちに相当の体力低下が想定されます。それについて配慮した対策を取られているか伺います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） この質問につきましては、昨日も同様の質問

をいただきまして詳しく答えていますので、手短にお答えいたします。

臨時休校中の子供たちの家庭で過ごすことによる体力低下は、もちろんあると思います。そういった調査を、児童生徒の観察を行いながら実態を把握してまいりました。対策としましては、各学校で、その実態に合わせて体育の授業を中心に、そういった部分の回復等ができるような対策をまずやっております。それと、毎年学校で体力づくりを、独自のものをやっておりますので、そういったものを新たに今年も展開していこうという考えでございます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 次に、これも昨日と重複しますので、授業時間の確保をどう考えるのかということなんですけれども、私がここで問いたいのは7時間授業、それから学校行事の延期とか中止、運動会とかのですね。それと、授業の中で大変プールの授業は大事なんですけれども、プールの授業はどうか、その3つを問います。

○議 長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） それでは、お答えをいたします。

まず、7時間授業ということで、通常の日には1時間多めという分であります。これは、先ほどの細井議員からの御質問にあったとおり、児童生徒に無理になるような形での授業時数の積み上げというのは今のところ行う予定はありません。併せて、土曜日の授業というのも今のところ考えておりません。

それと、運動会につきましては、学校の中でもメインの行事でありますし、地域的にも非常に重要な行事というふうに考えておりますので、今のところ、まだ最終的には決定はしておりませんが、各学校で実施する方向で検討しているところでございます。

あと、プールにつきましては、一応、本年度はプールの授業はしないということに決定いたしました。それはなぜかということなんです、実際、子供たちの健康診断、内科検診であったり心臓検診であったりという部分が、まだ一切できておりません。そういった健康状況の把握ができない中、そして先生方の安全講習会とかいう部分も今年に関してはできておりませんので、そこら辺が徹底できないという部分も含めて、今年は授業中止ということにしております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 次は教育長に聞きたいと思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休校に併せて、入学や進学の時点を現行の4月から9月に変更する案が話題となりました。もう見送りになったことは確認していますが、このメリットとかデメリット、それから、賛否両論でしょうけれども、9月入学についてどう感じているか、教育長に伺いたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えします。



5月29日に文部科学省としましては、学校再開で授業や学校行事が実施できる状況であれば導入を急がないという結論の方向性を出しました。第2波などで改めて全国的に休校長期化が続いた場合にも、学びの保障をするために真に必要なことであれば、学びの時間を確保するなど選択肢に入れ、引き続き検討を続けたいということで、9月入学については国レベルでは短期間でこの結論を出さないということにしました。

それと、メリット、デメリットでございますが、これは特に公に文科省は出していませんけれども、これは私の主観的なものとしてちょっと答えさせていただきます。

メリットとしましては、世界標準である入学式が、世界的には9月が多ございますので、留学に行きやすいとか、留学生を受け入れやすいとかいうことが一つあります。それと、もう一点は、今年の3年生で大学入試等の授業のところの不安解消、混乱はなくなるだろうと考えています。期間が長くなるということですね。そういうメリットがあろうかと思います。

デメリットとしましては、今は4月就職ですね、どこも、高校生も大学生も。そこがやっぱり9月になると、その間の労働力不足とか、例えば空きますから、だから社会全体のシステムで就職も9月に持っていくとかしないと、その間、空白の時間があったり、退職者が3月に退職して9月まで空白でということで、経済活動にも影響がある。または、学校も4月の入学ということで会計年度がございますが、その会計年度も9月になりますと、国の予算は4月につきますけれども、実質学校活動が9月になって、そのずれがありますので、非常にそのあたりがということで、結論から申し上げますと、9月入学にするということであれば、社会のシステムも併せて総合的に考えていかななくてはならない。また、これはちょっと余談でございますが、入学式、卒業式で桜の歌を歌っていましたが、歌も9月の歌を何にしようかということで考えなくてはいけない。「荒城の月」とか出てくるかと思いますが、そういうことも考えられますので、歌も換えるということで。

以上、これは主観的なものです。失礼します。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今、話を聞いて、私がいろいろ不思議に思っていることなんですけれども、もし9月になったときに、12か月間で1年ですから、それが5か月先になるから17か月間で入学するということになるというような報道がずっと日本中で出たんですけれども、私が聞いた中で、6歳入学なんですけれども、そうじゃなくて世界的にはもう5歳入学ということで、前倒しになるんですよという考えもあるような感じがするんですけれども、そのときは小学校が6年じゃなくて7年になるんですか。その辺がちょっと疑問なんです。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 入学につきましては、「世界の学生」というこんな分厚い7,000円もする本があるんですけれども、それを調べますと、イギリスは5歳入学です。アメリカは、州でいろいろとあるんですけれども、基本的には6歳入学でございます。ただ、日本でいうと小学校、中学校、高校の学年割りににつきましては、アメリカも州ごとに異なっているし、世界中異なるところでございます。

日本が9月入学ということになれば、今年、文科省が2つのパターンを考えました。1つのパターンは、通常どおり4月から入学する子と併せて、今度9月入学の部分ですが、1年5か月たった子供たちと一緒に入れて、入学一度で1年でもう解消させて、翌年から9月入学にする方法です。そうすると、全国で40万人、人が増えるということでございます。それにするのか、5年次に分けて4月入学、次は5月入学、そして6月入学というふうにならして行って、最後に9月入学に持っていくという5年次というのがあります。いずれにしても、どちらがいいかという結論は出ないまま終わりました。だから、来年もし入れるとすると、言われましたように6歳と5か月の方も生じるということになります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 1年ずつという考えは、あまりよくないような気がします。

それと、9月入学というのは、継続的に協議をしていこうじゃないかという、今、方向なんですけれども、この9月入学というのは、いつかは必要となる改革なんではないでしょうか。その辺を伺いたい。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 私で決定できれば決定したいんですがございますけれども、これはやっぱり全国PTA連合会とか、専門家会議の中では、なかなか慎重に議論してということでもありますので、どれがいいのかということです。

ただ、今からはグローバルな社会になってきますので、グローバル教育を入れながらグローバルな社会にならなくちゃいけないということで、文科省も今後検討していくということでございますので、いずれはそうっていくんじやなかろうかと思います。これも主観でございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） この休校中に一つだけ私はまた不安に思ったんですけれども、GIGAスクール、オンライン授業は大変重要と思いますが、私は個々の能力の違いがなおさら格差として出てくるのではないかと危惧をするんですけれども、その辺はどう思われますか。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） オンライン授業につきましては、今日の昼のニュースもあったんですけれども、東京都のある私学がテストをオンラインでやっているということでございました。それもちよつと見させていただいたんですが、オンライン授業というのは、1人1台パソコンにつきましては3つの柱がございまして、まずハードの面、今回皆さんから予算いただきました2月のWi-Fi環境を整備する。それとあと、もう一つがソフト面、どういうふうな授業をやっていくとか、授業のスタイル。そして、もう一つは、先生方がどういうふうに指導するかという指導面。

その言われる中のソフト面です。これにつきましては、従来の授業だったら先生が黒板で授業をしまして、その中で子供さんの状況によっては、一発で聞いただけで分かる子供さんもいらっしゃるま

すし、なかなか理解が遅い子供さんもいらっしゃると思います。そういう場合は、復習とかすればいいんですが、なかなかそこで大人数だったらできなかったんですが、今後は逆にオンラインを入れることによって、授業をしたんですけどなかなかできない子供さん方は、オンラインで分かるように復習にコンピューターを使ったり、もう一度、先生方が分かっているか、分からないのをきちんと作って家庭学習にそういう教材を提供したりできますので、逆に個に応じた指導をできるかということです。

それと、もう一つは、不登校の子供さん方に対しても、学校に来られなくても今日の授業を配信できるということがあります。そういうことで、逆にオンラインをすることによって一人一人の、落ちこぼれという表現が正しいか分かりませんが、つくらないということで、学びを支えるという効果があるんじゃないかなろうかと思っています。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 分かりました。私の意識のほうを変えましょう。

次に、町内における新型コロナウイルスによる被害の影響について、何回も出ていますので、ダブるところはあると思いますけれども、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

最初に、農業関係については、今日、横山議員の答弁の中で詳細に説明いただきましたので、答弁は省きたいと思いますが、1つだけ、今後に心配されることが今何かありますか。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 今後に心配されることということでございますけれども、この感染状況が拡大をしなければいいかなというように思っておりますし、今後また影響が考えられます米とか夏秋野菜、そういったところの影響はどうなのかなというふうに、感染状況とかそういった部分で変わってくると思いますけれども、それについては、また状況を、シイタケもそうですけれども、また牛の価格とかも懸念されるところがあります。国のほうの第1次補正、また今、第2次の補正というような経済対策とかも打ち出されておりますので、そういったところも含めたところで十分情報収集しながら必要な対策についてはやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 産業別に聞きたいと思いますので、次に工業関係、建設業関係で何か影響はあるんですか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

建設業関係につきましては、春先の受注延期や年度末の工期延長等が発生したため、工事代金等の入金に遅延が出たり、今後の発注や経営に対する見通しに不安を感じているという声があるところであります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 併せてなんですけれども、町内の進出企業等がありますけれども、こういう分には影響はありますか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 新たに工業団地に進出した企業ということでよろしいんですか。

○3 番（河島公司君） ほかにもありますけれども。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） いろんな業種にもよるんですけれども、全ての業種に当然影響は出てきております。特に建築関係でも、家とかは建築控えになっていたりする関係もあって、いろんなところに幅広く影響は出ているところであります。

○議長（石井龍文君） 3 番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 次のこれが一番大きかったんですけれども、影響の大きい飲食業、それから小売業、サービス業の影響について、要約してお願いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） これまでもお答えしてきましたように、飲食業、サービス業が一番特に大きな影響を受けているところであります。商工会等によりまして、テイクアウト事業等による非来店型のサービス等も実施しているんですが、4月に入っては売上げが激減し、とりわけ夜のバーやスナック等につきましては休業された店も複数あるとお聞きしております。

また、小売サービス業につきしても同様に4月以降の影響が大きく、理美容等サービス業については都市部のような影響はなかったものの20%以上の売上げが減少した店舗も出ている状況であります。

○議長（石井龍文君） 3 番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 次に、雇用調整助成金、それから持続化給付金が国のほうから助成されますが、これについて町内で対象者とか事業者はどのくらいあると想定できるのかをお聞きしたかったんですけれども、これは国への申請になるんですよね。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） まず、雇用調整助成金の関係でいいますと、雇用調整助成金は国の労働局へ直接申請するようになっております。ですので、玖珠町で申請した事業者を把握することはちょっと困難な状況であります。ただ、5名以上いる事業者が約280社あり、4名以下も約400社あるんですが、雇用の維持を支援する上で商工会や社会保険労務士と連携しながら今後も相談会などの機会を設けていきたいと思っております。

それから、持続化給付金につきましては、これも国の経済産業省へ直接申請するようになっていて、こちらも町のほうで事業者を把握することは困難な状況であります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3 番河島公司君。

○3 番（河島公司君） それに併せて、今臨時会等で予算づけをしました町独自の対策を取られてきました。それについてはもう理解していますので、その対応をできるだけ皆さんに親切に行き渡るよ

うに丁寧に対応していただきたいと思います。

それから、これから感染拡大の第2波を阻止する闘いが始まると思います。それを想定した新しい生活様式の提言を受けております。今後、日常生活の中に取り入れていくことが大事になります。町民一人一人に基本的な感染対策について、担当課のほうから説明をお願いします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 新しい生活様式について御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス対策におきましては、有効なワクチン開発が待たれるところでございますが、国の専門家会議によりますと、ワクチン接種によるもの、または国民や全世界の60から70%が抗体を持つまで感染すること、いわゆる集団免疫といいますが、集団免疫状態にならないと終息は難しいと言われています。これは、1人の感染者が他の人に移す人数、実行再生産数と言われていますが、1以下になれば結果として終息することですが、ワクチンの開発や集団免疫の状況を迎えるには1年以上の長期にわたる対策が必要となります。

新しい生活様式とは、今後、コロナウイルスと共存しながらの生活様式を構築することであり、マスコミ等でウィズコロナ、アフターコロナという言葉がございますが、専門家会議から10のポイント、新しい生活様式の実践例が示されたところでございます。町としましては、新しい生活様式の実践例の推進など、ホームページ掲載に加え、会議、会合など多様な機会を通じて広く示していきたいと考えております。

参考までに、国の示したものとしましては4つございます。1つ目として、一人一人の基本的感染対策、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い等。2つ目としまして、日常生活を営む上での基本的な生活様式、手洗い、咳エチケット、小まめに換気、3密の回避等。3つ目としまして、日常生活の各場面別の生活様式、買物、娯楽スポーツ等、公共交通機関の利用、食事、冠婚葬祭などの親族行事等について。それから4つ目として、働き方の新しいスタイル、テレワーク、時差出勤、会議はオンライン等でございます。

また、大分県のほうは、国の示したものを5つに分類しまして提示しておりまして、現在のところ玖珠のホームページ等に掲載をしているところでございます。また、これにつきましては、6月15日の自治委員文書で各戸回覧をしたいということで、皆様に今度もコロナウイルスの感染拡大防止に御協力を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） まだ私も理解していませんので、早く理解をして、みんなの先頭に立てるように頑張りたいと思います。

1つだけお聞きしたいことがあるんですけども、5月に入って特別定額給付金の給付が開始されました。下旬には振り込みも始まっています。もう多くの方が振り込みをいただいていると思います。実は、先日、町民の方からこんな相談を受けました。私は町に寄附をしたい。それから、少しでも町

のために役立ててほしいというようなことでありました。そのための募金箱を設置してほしいと要望されましたけれども、これについては、そういうお考えの方はどういう対応になるのか、分かりましたら教えていただけますか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 全てのことになるか分かりませんが、先日、給付金の一部を寄附したいという方がいらっしやいまして、その方についてはメディアに報道とか町報に掲載するとかいうことも全て希望しないということではございましたが、寄附をされるということで町のほうから寄附を受領いたしましたという領収書を発行いたしまして対応してきたところでございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） そういう対応をお願いします。私もそういうふうに報告したいと思います。

先ほど言われました新しい生活様式を心がけて、自身のみならず、大事な家族、友人、それから隣人の命を守ることに町民一丸となれるように、町長のリーダーシップをお願いして、コロナの質問を終わりたいと思います。

次に、厳しい財政状況の中で、限られた財源の中での財政運営について、お考えを伺いたいと思います。

私は、税収や交付税措置による収入が落ち込む中で、限られた予算執行の中に、いかに町民の思いや幸福感が感じられるものにするのが大事だと考えております。子供が夢を持ってもらったり、高齢者が生きがいを持ってもらったり、そして若者たちがやりがいを持ってもらえるようなことだと思います。そのために、住民日々の暮らしで必要なのは、生活は特別に裕福でなくても、人生が有意義に送れるような地域があり、家庭があることが一番大事だと思います。そのためには、心と体の健康づくり、それから職場や地域の人間関係、地域と学校の連携等、人のつながりの中で一緒にやれる社会づくりがいいまちづくりにつながると考えております。

町は、これまで多くの施設整備に取り組んできました。それが大きな財政負担になっていると考える人がたくさんおります。それを負の財産と言う人もたくさんおります。私は、そのときその時代に、行政が住民の要望を受け、判断し、計画し、議会がそれを認めてきたことは、それはそのときのベストの判断だと思います。それを考えると、問題はそれを有効に活用できていない、それを生かし切れていなかったことが、町民全体の課題だと思っております。

そこで、今まだ活用できる方策はないか。それから、今ある施設を有効活用できるような計画をもう一度再考していただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長、自席で。

○町長（宿利政和君） 自席から失礼いたします。

前半、議員がおっしゃいました住民の皆さんの喜びや生きがいづくりという分野については、まさに私も同じことだというふうに思っております。そっちのほうにつきましては、行政がやる役割としまして、情報や話題を正確に迅速に提供することも重要かと思っています。そのことを受けて、家

庭や職場、学校等で、いろんなまちづくりに対する御意見や話題づくりにつながればいいかと思えますし、逆に言いますと、今、玖珠町にはそういった部分がやや欠けているのかなと思っておりますので、行政としてコミュニケーションの推進等をまずは図っていきたいというふうに思っているところでございます。

後半部分で、施設等を有効活用するということでございますが、平成30年度の決算に基づきます経常収支比率が94.6%ということで、29年から3.4%悪化をしております。これまで諸事情によって、いろいろと施設等を準備してこられた、そういった取組の中で、いわゆる弾力的な予算として使える部分が非常に厳しくなっているということでございます。

施設の活用については、いろいろ多くはあるとは思いますが、例えば総合運動公園、ここは町民の皆さんの健康増進やスポーツ力の向上に使うだけではなく、場合によっては町外、県外の方々を誘致してスポーツ合宿の拠点にする。そのことによって、これも一つの例ですが、きりかぶ山キャンプ場に宿泊をしていただく。そういった仕組みがうまく整えば、きりかぶ山キャンプ場における、いわゆる町からの助成といったものを軽減できるというふうに思っております。それは一つの例でございますけれども、今ある施設をいろんな形で有効利用し、民間の方でいえば、そういった施設を活用して、いわゆるもうけようじゃないかというようなことを、単純に言えばそういうことだと思うんですが、経費等の捻出等にも努力をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今言われたことは非常にありがたく思いますけれども、そういう協議を皆さんとできるような場を、各種団体の方とか農業団体の方とか、本当にどんどん持つてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

予算の執行に当たり、最近の事業でも、多くの人が集える玖珠町総合運動公園、それから久留島武彦記念館、豊後森機関庫公園、道の駅童話の里くす等は、これから最大限に有効活用しなければならない施設だと思います。

町民の健康づくりのための健康ウォーク推進事業や町民に明かりをとす防犯灯LED化整備事業なども、よいまちづくりにつながるすばらしい事業だと私は評価しています。高齢者に生きがいを与えられること、例えば子育て、地域コミュニティに参加をすること、それから野菜づくりをすること、子供に夢を与えられること、例えば、九州一円から子供が集う交流大会をすること、いろんな一流文化に触れる機会、催しを持つこと。また、若者が幸せな家庭を持てることを根底に置いて、例えば交流イベント、それから子育て講演会等、みんなが楽しみに持つようなそういうものが、恒常的に毎年取組があればいいなというふうに私は思います。施策づくり、それから予算執行に配慮いただけるように期待しておりますが、町長、副町長、考えを伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 先ほどお答えしたと少し関連をするかと思いますが、町民の皆さんの楽しみ、生きがいづくりだけではなく、もうかる仕組みを考えますと、外の方との交流人口を増やすと

いうのは非常に大切なことだというふうに思っております。そういった意味では、各種イベントについては、一過性のパフォーマンスに終わらずに、将来に結びつく戦略的な企画を設けるべきだと思います。

そういった意味で、いろんなイベント考えられますので、脈あるものとか、より戦略効果、経済効果があるようなものについては、積極的に開催できるように考えていきたいというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） そういうふうに恒常的に、いろんな人がおりますので、私は毎年これを楽しみにしているんだというようなものが何かあると、非常にいろんな面で前に進むような気がしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、活用の部分で、具体的な施設の有効活用で久留島武彦記念館について質問します。

「玖珠町はなぜ童話の里なんですか」と10年前に1人の研究者が町民に問いかけ始めました。町民は、それを聞いて啞然としました。それが70年前に童話碑の除幕式の後、第1回日本童話祭を開催し、童話の里を掲げるようになった玖珠町の現状でした。

童話の里が思うように前に進まないときに、強烈に久留島武彦の生誕地、玖珠町をプッシュしてくれたのが、記念館の初代館長金成妍さんです。資料を調べて、走り回って十数年、それから記念館の準備に没頭して7年、待望の記念館を開館して3年、私はこの人なくして今はないと、これは言い過ぎではないと思います。

準備の頃、全国に存在する久留島武彦先生の意を顕彰する全国童話人協会の皆さんの総会がありました。その会場で、久留島武彦記念館ができること、それから全国語り部大会を開催することを玖珠町から挨拶させていただいて、それを機に全国から手持ちの資料の提供や多くの賛同をいただけるようになりました。久留島先生を知る関係者も皆さん御高齢になっておられます。そんな現状を考えると、記念館という拠点ができたと大きな意義を持って継続につなげていかなければなりません。

そこで気になるのが、館長に頼ってきたこれまでなので、これからのことが心配でなりません。玖珠町初の博物館をますます「童話の里くすまち」発信のため、継続は力なりで盛り上げていかなければなりません。一番望むのは、金成妍館長が続投してもらうことです。館長の意向もあるでしょうが、研究や個人的事情も考えられます。職員の中に、現在は学芸員の資格者もおります。金成妍さんの任期は5年契約の今年が4年目だと思います。このことについて、町長から考えを伺いたと思います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをします。

久留島武彦先生を顕彰し、そしてまた童話の里づくりを進めていく中で、この研究成果、いろいろと活躍をされている金成妍館長の御功績というのは、もう多くの方が承知をしておるところでございますし、玖珠町といたしましても、今この状態で館長が退職をされるようなことがあつては、久留



島武彦先生のさらなる研究、それから顕彰事業等々に大きな影響を及ぼすものだというふうに思っております。

契約期間のことについては、人事案件に係ることですので、明言はできませんが、館長とは常日頃から、先生には引き続き玖珠町のためにお力をいただきたいというお願いをしておりますし、万が一、個人的な御事情等もある中で、そのような方向を館長が頭の中にもし描くのであれば、ちゃんと後任者を育成した上でよろしく願いしますというような意味合いで、常日頃から意思疎通を図っている状況でございますので、残り2年間という契約期間がございますけれども、同じような姿勢で意思疎通を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 分かりました。ありがとうございます。

久留島武彦記念館は、季節に応じた企画をしながら、記録として実績報告をきちんと整理しております。イベント、それから企画展示、協力事業、広告活動、新聞記事、それから調査、アンケート等、今回は記念館3年誌がまたできております。見事にまとめられて、館長と職員の実績を高く評価したいと思います。

今後、大幅な利用者増員に向けて、議会議員の定期的な訪問ができればいいなと私は思っております。また、町民向けや、各学校の児童生徒に今話題のオンライン授業として、ここでしか学べない久留島武彦授業として取り入れてもらえないか、私はそう思っていますが、教育長、どうでしょうか。

○議長（石井龍文君） 吉野久留島武彦記念館事務局長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（吉野弥也子君） まず、久留島武彦記念館に関する部分としてお答えいたします。

今年は、新型コロナウイルス対策を受けて、5月中旬まで久留島武彦記念館は臨時休業となりました。緊急事態宣言の最中で、来館できない状況下に、オンライン対応は大変有効な手段であるというふうに考えます。GIGAスクール構想と連携できる対応について、今後検討をしてみたいと思います。

しかしながら、オンラインでは伝え切れないこともたくさんあります。記念館の魅力や役割もありますので、ぜひ来館していただき、久留島武彦先生の偉業に触れて、感じ取っていただくことも重要であるというふうに考えております。

なお、記念館からは出前授業も行っておりますので、要望等に基づき、積極的に学校や地域、団体への講師派遣を行いたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 次に、教育政策課から町立小中学校の児童生徒に向けたオンライン授業についてお答えをいたします。

先ほどの答弁にありましたとおり、学校などの教育施設で集団的な学習ができない今回のコロナ禍のような状況にあっては、オンライン授業は大変有効な教育的手段であります。今回、GIGAス

クールの授業を実施することにより、児童生徒に1人1台のパソコンが配置され、全ての小中学生が学校や自宅でインターネットを通じた授業を受けることが可能になりますので、通常の学校教育分野の授業だけでなく、久留島武彦記念館から提供されるそういったコンテンツでのオンライン授業の実施は可能となります。

教育委員会としましても、オンライン授業の多様な可能性について、今後、関係機関と情報交換しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 了解しました。

次に、町長にぜひ提言したいんですけども、久留島先生は、昭和30年、自分が初めて童話会を開催した日が7月15日だったそうで、7月15日を久留島先生は「童話の日」にしようとしたことを、この久留島武彦評伝の中に、171ページだったですか、載っております。その思いを形にするために、玖珠町は7月15日を郷土の先駆者、久留島武彦をたたえて「童話の日」としたらどうでしょうか。町長、どうでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

今、議員がおっしゃいましたように、昭和30年7月10日に発刊された広報誌「童話人」の中に、今、議員がおっしゃったような内容が記されているということで、全国童話人協会が7月15日を「童話の日」と制定しようじゃないかと提唱したということで、久留島武彦先生もそのような意向を示されているということで、具体的には「童話の日」を全国的に設立して、全国各地で各学校や地域で子供たちに童話を語り聞かせることを推奨しようじゃないかということで、また、7月15日は明治36年に日本で最初の童話会が横浜で開始された記念すべき日でもあるということでございます。そういうことも踏まえられて、議員の御提案だというふうに思っております。

しかしながら、一方で、今、70回を続けましたこどもの日、5月5日、日本童話祭もございまして、その辺のすみ分けとか扱いについて、どうアピールをしていくのかも含めて、役場の内部で少し協議をさせていただきたいと思っております。大変貴重な御意見と資料提供をいただきましてありがとうございました。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 私は、本当に「童話の里くすまち」をアピールする絶好のチャンスだと思いますので、少々考えてほしいと思っております。

それから、また、郷土教育、教育精神を受け継ぐために、この日に合わせた記念館が昨年からは始めた久留島武彦童話賞と名づけた玖珠町の小・中・高校生を対象にした「子ども創作童話コンクール」をやってみたらどうでしょうかという提案です。夏休みや冬休みの課題でいいから、これは教育長のお言葉にありますけれども、ここでしか学べないものが、玖珠町の子供にしかできない、共通の思い

出づくりになるのではないのでしょうか。募集の呼びかけについては、先ほど言いましたオンライン授業で、夏休みとかに入る前とかに館長がやるのが一番いいんじゃないかと思いますけれども、教育現場を預かる教育長に伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

久留島武彦記念館を開館する以前から課題でございました郷土教育をどのように子供たちに定着させるのかの一つとして、町内の各学校から推薦された先生方とともに、学習副読本「久留島武彦先生と童話の里くすまち」を作成して、教材として今、取組を行っております。この副読本が完成して、平成30年度から小学校では、久留島先生を顕彰し、郷土に誇りを感じる郷土学習を始めております。

また、要望により、直接館長が出向いて出前授業とかも行っております。また、子供たちが三島公園等の社会見学やら遠足等で行く場合には、記念館を必ず入館していただくように学校をお願いしているところでございます。そうすることもあって、最近は子供さんと御家族で来館する人も増えたということでございます。

また、童話を通じて未来を担う子供たちに、信じ合うこと、助け合うこと、そして違いを認め合うことなど、人と人が共に生きていく上で必要な教えをいただいております久留島精神を顕彰するために「久留島武彦童話賞～子ども創作童話コンクール～」を昨年、令和元年度から創設いたしました。今年も2年目になります。今年は117件の応募がございまして、5月に選考が終わったところでございます。これを6月27日の午後、表彰式を行うようになっております。

そういうことがございまして、子供たちがこれからやっぱり自由な発想で世界を飛び回るとか、本当に久留島先生の精神を受けながら、子供たちの情操教育にもつなげていきたいと考えております。

また、記念館を通しながら、今後やっぱりオンラインだけじゃなくて実際に記念館に来ていただいてリアルに先生が残されたものを見ていただくと同時に、オンラインによる授業もやっていきたいと思っております。また、そういう効果的な授業をどういうふうに今からやっていくかということにつきましては、昨日、町長からもございましたように、また私のほうからも説明しましたように、本当にオンライン授業とリアルな体験等をどう結びつけ、効果的な、先ほどもありましたように、また子供さん方の学びをしていくかということで、今後、専門家による会議で効果的な学習の検証をしながら審議をいただきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君、残り4分です。

○3番（河島公司君） ぜひ前向きにお願いします。教育長の熱い思いがありますので、前に進みたいと思います。

それでは、最後に同じく活用で、豊後森機関庫公園の有効活用について質問します。

豊後森機関庫は、九州で唯一残った扇形型機関庫・転車台で、2001年に地元有志によって保存委員会が結成され、1万人署名の運動では玖珠町の人口を上回る2万2,437人の署名が集まり、2012年に国の登録有形文化財に登録されています。老朽化の調査を行い、扇形機関庫の保存整備のため、屋根

防水工事が施され、機関庫を公園化するかどうかの議論を重ねながら、現在のミニトレインや機関庫ミュージアム等も整備され、駐車場や食事のできる森の米蔵も整備され、近年では多くの観光客が訪れております。扇形機関庫の保存だけと言われた時期もありましたが、公園整備計画が進められたことで、やっとここまで施設が生きたものだと思います。

これからですけれども、本当の望む形は、転車台から線路を引き入れ、機関庫の中に機関車が数台あることがベストな形だと私は考えますが、そこには財源が伴います。鉄道ファンの誘客、それからミニトレインの子供のにぎわい、森の米蔵での玖珠の食の提供、豊後森駅通りの活性化につながる等を想定はできますが、今は我慢のときかもしれませんが、これについて町長の考えを伺いたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

これまでの公園の整備については公園整備計画に基づいて行ったということは、議員が報告をいただいたとおりでございます。玖珠町の機関庫には、京都の鉄道博物館のように、より施設を充実すべきではないかという声もたくさんいただきますし、まだまだこれからだという声もたくさんいただきます。

そういった中で、私は基本として、効果的な活用策をやはりより濃くしていく必要があるということで、財政的なものはクラウドファンディング等々で呼びかけをしたり、また玖珠の豊かな自然環境にマッチした活用プラン等も考えていく必要があると思いますので、形は何か今あのような状態ですが、中身をより濃く、職員と一体となって、また関係機関と一緒に、考えていきたいところでございます。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 玖珠町は、交通の便もよく、それから自然環境もよく、児童教育にも恵まれ、大きな可能性があるまちであることを信じておりますので、以上をもって私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司議員の質問を終わります。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野博文です。

今回、3月のときもそうだったんですけれども、コロナウイルスの関係で多くの方が亡くなり、もう世界中ではすごい人数が亡くなっております。そういう方々にお悔やみ申し上げるとともに、感染されました皆様はじめ御苦労されています皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。また、医療関係者をはじめ、この役場の職員さんもそうですけれども、皆さん方、関係者に対しては本当に感謝したいと思っております。

今日は3点ほど質問をするようにしておりますが、昨日朝から今朝また議長のほうから重ねての質問はするなというようなことを言われまして、自分で8番目、議運の中で誰が私のくじを引いたのか

と言いたいぐらいであるんですけれども、本当に8番目となると質問もなくなります。また、重ねて最後に河島議員のほうから、仕上げになるような質問、そして自分が関係しておりました機関庫のこと、久留島記念館のこと、徹底的に質問されましたので、本当はあまり聞くことはないんですけれども、せっかくの時間ですから、議長のお許しをいただきまして通告により一問一答形式で行いますので、よろしくお願いいたします。

プレミアム商品券につきましては、今度の議会で9日に採択までさせていただきまして、本当にうれしく思っております。この件に関しましては、もう御存じのとおり、自分は去年1年間3回、今年の春を入れて4回、一般質問で、できないかできないかということをお願いしてまいりました。これできて、また金額も大幅に増えたということで、本当にうれしく思っているんですけれども、ただ、これまでの中で一貫して、去年は、プレミアム商品券は作らない、それに代わるものをやっていくというようなことを言われてきました。今回、よその市町村もやられた部分もありますが、これに至った経緯、理由、その辺をお聞かせ願いたいなと思っております。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） プレミアム商品券の件につきましては、これまで議員さんからずっと要望されてきた経緯がありまして、今年度の当初予算を検討するに当たり、プレミアム商品券に代わる事業として何か考えられないか、町の消費喚起を促す方策はないかということで、当初の段階では、500万円の補助金を商工会に交付して、何度も町内の商店を行き来していただけるような方策の事業で消費喚起を行っていただこうということで、補助金500万円ほど計上したところであります。

ただし、今回このような状況になりまして、その事業を展開していくことは、現時点では非常に厳しいというか、実際にできないということを判断しまして、今年度は、まずはやっぱり消費喚起策としては、今までやってきたプレミアム商品券に取り組んでいこうと。さらに、金額も増額もしましたし、20%とは別にさらに30%の分も一番苦しんでいる飲食業の方に対して補助していこうということで、今回こういう事業を組み立てることといたしました。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当にありがたいと、本当に心から思っております。20%、また料飲関係には30%ということで、すごいんですけれども、ただ、これも一昨年はあって昨年なかったのも、昨年ずっと商品券の事業をやってくれとお願いしてきたんですけれども、それに代わる地域消費の振興策ということで考えられるということでやってきたんですけれども、去年は結局それをほとんど使わないまま終わった。今年500万つけていただいたんですけれども、この予算は500万は、今回これは使わないで来年に持っていくとか、どのような感じでしょうか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 現時点では、500万組んだうちの100万円分をテイクアウト等をし

ていただく事業として商工会でやってもらおうということで手当てしてしまっていて、残りの400万については現状まだ今そのまま残している状況で、今後何かあったときの対応としていきたいと思っているところであります。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ有効に使っていただきたいというふうに思っております。やはり500万のうちの100万を使われて400万、貴重なお金でございますし、コロナの関係で今、大きくいろんなものにお金のほうを出されていますが、決して玖珠町の財政状況がよくなっているのではないので、その辺はしっかり考えて有効にしていってもらいたい。

そしてまた、2番目にあります玖珠町の経済の早期の活性化に向けて、コロナ対策とは別にいろんな事業があると思うんですけれども、その辺の早期活性化の対策についてはどのように考えられているか、お聞かせください。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今後の活性化に向けてでございますが、国や県の今後の回復期に向けての施策等に注視しながら、新たな生活様式を構築すべく、情報発信や業種問わずの町の活性化につながる事業を重点的に取り組み、予算化と併せて今後も提案してまいりたいと思っているところであります。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ積極的に進んだ、とにかく早め早めの事業の展開をやってほしいなと思っております。

以上でコロナウイルスに関しては終わります。

次に、自然災害への防災体制についてでございますが、これも清原防災対策課長が何回も答えられているので、あえて聞きませんが、避難所が役場のほうでもいろんなパターンを考えられておると思います。あえてもうそれは聞きませんが、自治会館とかを使われること多いと思うんです。今日も自治会館の分で食堂とかいろんなお話が出たんですけれども、1つだけ、これは担当が違うと思うんですけれども、自治会館に入るときに、自分はどこの自治会館へ行っても気になるんですけれども、スリッパが段ボールの中にいっぱいどんどん入れられて、それを履いていってくださいと。あれはとても不衛生というように感じるんです。皆さん方はどうでしょうか。その辺ちょっと考えられないかどうか、お願いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 御指摘のとおりと思われますので、今後、関係者含めて、そういった対策は講じていきたいと思えます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） やはり上のほうからの感染もありますが、下のほう、足元のほうからの衛生面にも気をつけてほしいなと思えますので、よろしく願いしたいなと。

また、これはちょっと関連しているのであれなんですけれども、自治会からのほうも4つの自治会が、たしか基金を1,000万以上もうどこの会館も持っていると思うんです。そして、我々は時々聞くことがあるんです。この1,000万を何に使うんですかと言ったら、いや、何かあったときのためにと言われるんですけれども、何かあったときは町のほうでいろいろ補助をする形になると思うんです。だから、そういう面の今日言われた調理場の分とか、自分が今言ったようなことは、基金を使われてもいいんじゃないかなと。あえて1,000万以上を自治会館に持っておかねばならないというようなことはないと思うんですけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） その辺も、ぜひ自治会館でできる分は活用をという願いはしているところでありますので、こういった時期でもございますので、その辺をまた再度、各自治会館とも協議を行ってまいりたいと思います。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、最後の3番目ですけれども、玖珠郡育英会の奨学金制度について、これも横山議員と重なっております。また、先日の新聞では、九重町のほうが、奨学金全額免除というような、返還補助をするというような記事が出ておりました。この辺については、自分も昨年あそこの理事をしていたので、町長は副理事長ですよ。最後、辞めるときに、ぜひ地元に残られる方には、こういうような仕事をしませんかと、九重町長を含めて、理事長にお願いして、それはいいことだから考えようというようなことでいかれたんですよ。

でも、今回、九重町のほうが一足先にされる。この提案は自分が12月しましたよね。秋吉教育長のときに、12月に提案して、こういうのをやりませんかというふうに話して、そしてまた3月のときにも九重町と話し合って、同じ500万ずつ出し合っているんだから、そういうことをやりませんかと言ったのに、何か九重町のほうが先にいったしまったような感じ。この辺、町長、九重町の対話というか、話合いはどんなふうな感じなんでしょうか。こういう話は聞いていましたか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 状況をお答え申し上げたいと思っております。

今、河野議員がおっしゃったように、この件については、議員が理事におられる頃から、一番早くから、そういった御提案をいただいていた案件でございまして、議会の一般質問等でもいただいたところでございます。前教育長の答弁の中に、いましばらく検討申し上げたいというような回答をしたというのは、昨日お答えをしたとおりでございます。

九重町の関連もございまして、どうこうというのはなかなか申し上げにくいんですが、私の記憶がある中では、九重町が考えているところまでは伺っておりましたけれども、今回、年度途中ではあるけどもやるという話は、私がちょっと承知申し上げていないのかも分かりませんが、聞いた記憶がございません。そういった意味では、九重のほうが先に施行されたというふうになるの

かなと思っております。もうちょっと情報交換を密にすれば、同時にということになったかなと思いますので、本当に私の不徳の致すところでございますので、申し訳ないと思っております。

今回、この件を議論するときに、九重町は、今、内容等を見ますと、学校の先生等に就業された方とかがもう中に今含まれております。私どもは、本来もともと奨学金を受ける方は、保護者の方等のいわゆる生計費が非常に厳しい方が奨学金を受けられているんだという大前提を持っておりますので、就業、職業に問わず、町内に移住されたり、また在住されるような方々で、比較的返済に苦慮される方々の中から、そういった対象者を考えるのも一番近いんじゃないかということで、今、ばたばたでございますけれども、議論を始めたところでございますので、御了解を賜りたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当に今、町長言われたのは、よく分かります。

これは、もともと足立奨学金というか、足立正平さんが基金を出してつくった分だと思うんです。であるんですけれども、今は両町が同じ分だけ出し合って運営している。若干事務費は要るんですけれども、結構お金もまあまああるんじゃないかなというときに、本当は奨学金の育英会の中で、そういうふうな形に持って行ってほしかったんですけれども、だから、九重町だけじゃなくとか、玖珠町だけじゃなく、一緒にやっぱり考えてほしいなと思ったんですけれども、今回10月に選挙か何かあるかもしれないけれども、それは分かりませんが、何かちょっと先に走られて。ただ、運営に関しては玖珠と一緒にですと。理事長が九重町長、副理事長が玖珠町長というような形で来ていると思うので、会議では、うちの議長も今度入っていると思うんですけれども、ぜひ同等な立場で意見を出し合っていてほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

本当に時間が大変短くて申し訳ないなと思うんですけれども、もう8人目でございますので、これ以上聞くと何を言い出すか分かりませんので、この辺でやめます。本当に今日は議長、時間をいただきありがとうございます。皆さん方、また大変でしょうけれども、我々と一緒に、いいまちづくりのため、町民の健康のため、一緒に頑張っていてほしいなと思います。また、議員の中からも声をかけさせてもらっていますが、ぜひ商品券を活用されることを一緒に参加してやってください。少しでも玖珠町の事業者が潤うようなことをぜひやってほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文議員の質問を終わります。

宿利町長、ここで発言の申出がありましたので、許可いたします。

○町長（宿利政和君） 一般質問が終わったところでございますが、議長のお許しをいただきまして、報告、それからおわびを申し上げたい案件がございます。

昨日、一般質問がございまして、今朝、報道で新聞の中に、玖珠町が小中学生のいる世帯に商品券を配布するという記事掲載がございました。昨日の中では、学校の休校等によって、それぞれの御家庭で食費や水道光熱費が非常に通年より増えたということから、何か対応ができんだろうかという質



問に対して、プレミアム商品券など何らかの支援をしたいという答弁をいたしたところでございます。

しかしながら、今朝、朝刊の記事を見ますと、もう具体的に金額とか対象者とか、そういったいろんな考え方が記事掲載をされております。担当課長が朝一番で真っ青な顔をして私のほうに来まして、弁明を聞いたところでございますが、皆さん方御存じのとおり、内容まではまだ触れておりませんでした。といいますのは、この部分に関する補正予算の計上の中に入っていないませんでしたので、細かい中身までは申し上げず、方向性だけを答弁させていただいたところでございます。

昨日の答弁の後、新聞社の方が担当課のほうに来まして、この商品券というのはどういうものかというのを取材されたと。そのときに担当課長が素案であるがということでお答えをしたということで、逆に記事のほうが先に出てしまったということで、議会、そしてまた議員各位には大変失礼なことになりましたが、担当課長のほうに厳しく注意をしたところでございますので、御了解を賜りたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○議長（石井龍文君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日12日から22日の土を除く7日間は、常任委員会等による議案審議のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、明日12日から22日の土を除く7日間は常任委員会等による議案審議のため休会とし、23日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月11日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 細井良則

署名議員 秦時雄